



# 名古屋市立大学都市政策研究センター 「CUPRE」(ワーキングペーパー)

vol.3

(2025 年 6 月刊行)



## 目次

- ・ オーラルヒストリープロジェクト No.1 . . . . . 1

「保育所待機児童、児童虐待死のゼロに挑んで」 佐藤良喜さん

(第4代 名古屋市子ども青少年局長)

- ・ オーラルヒストリープロジェクト No.2 . . . . . 34

「子どもの権利に基づく施策の展開に取り組んで」 海野稔博さん

(第5代 名古屋市子ども青少年局長)

- ・ [研究ノート]

「水道事業に対する住民の認識に関する研究－利用者2200人を対

象にしたアンケート調査－」 原田峻平 (名古屋市立大学データサ

イエンス研究科准教授) . . . . .

保育所待機児童、児童虐待死のゼロに挑んで

佐藤良喜さん

(4代目 名古屋市子ども青少年局長)

## <プロフィール>

# 佐藤良喜さん

1957 年名古屋市熱田区生まれ。早稲田大学第一文学部を卒業後、1980 年名古屋市役所に入職。民生局あけぼの学園児童指導員を始め、東京事務所主査、民生局企画調整主査・保育課管理係長・総務課経理係長、健康福祉局高齢施設課長・職員課長・総務課長、健康福祉局健康部長・障害福祉部長、健康福祉局副局長など社会福祉関係業務を歴任。2013 年子ども青少年局長就任。保育所待機児童対策に取組み、2014 年名古屋市として初めて待機児童ゼロを実現し、その後 11 年連続でゼロを継続。また、児童虐待防止対策として 3 ヶ所目の児童相談所の整備に着手するなど体制強化に取り組んだ。2017 年 3 月に名古屋市役所を退職。



インタビュー日時：2025 年 1 月 21 日  
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市政策研究センター）

松村 佐藤さん。本日は大変お忙しいところ、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤 よろしくお願いいいたします。

松村 それでは早速ですが、いくつかお伺いしたいと思ってますけれども、今、配布させていただきました質問項目に沿って、言える範囲で結構ですので、ちょっと順番にお伺いしたいというふうに思っております。まず、局長になられる前、生い立ちですとか、あと何年に名古屋市役所に入られて、局長に至るまでどんなポストを歴任されていらっしゃるのか、その辺から、ちょっとざっくばらんにお話しいただけるとありがたいです。

佐藤 生まれは昭和 32 年、1957 年の 1 月です。名古屋市内で生まれました。高校 2 年の終わり頃まで名古屋市内に住んでいました。引っ越しで弥富市に出て、それからしばらく弥富市にいたんですよ。大学は早稲田大学の第一文学部で社会学専攻でした。

私、特に公務員を目指してたわけじゃないんです。どちらかというと、マスコミに入りたくて、割と周りの人はそういう人が多かったのです。

松村 早稲田だとそうかもしれないですね。

佐藤 マスコミを受験したんですけど、うまくいかなくて。結局、その年は卒業

しちゃって、4月1日は無職の状態でした。

松村 既卒ということでしょうか。

佐藤 既卒です。就職するには試験受けて入るしかないかなと思って、仕方なく公務員を受けたっていうのが実情なんです。

松村 なるほど。

佐藤 それで一応、名古屋市が受かったということで、名古屋市に入りました。

松村 その公務員、愛知県庁とか、もしくは関東のほうもあり得るかと思うんですが、地元にとって思いがあったんですか。

佐藤 公務員試験は結構いくつか受けました。国家公務員、家庭裁判所の調査官補、名古屋市と、社会学専攻で受けられそうな所は受けました。当時、名古屋市は「社会」枠で受けられたんですよ。愛知県はなかったと思います。だから、名古屋市にあまり思い入れがあったわけじゃないんです。

松村 社会学専攻って、ちょっとすみません。質問がそれてしまうかもしれませんが、社会学のどの方面ですか。

佐藤 都市社会学でした。当時の区分でいくと。家族社会学とか労働社会学とかありましたが、その一つの分野で都市社会学っていう分野です。



松村 学生時代は都市社会学に関連することとしては、例えばどんなことを勉強されたんですか。

佐藤 卒論は、都市政策、福祉政策みたいなものを書きました。当時の厚生省の福祉施策が都市の中でどういうふうになかされてるのかについて述べたものです。だから、公務員への素地はあったかもしれません。

松村 今、福祉っていうお話がちょっと出てきて、後々、福祉に関係する。

佐藤 名古屋市で仕事をしている期間、ほとんど福祉行政に携わるとは思いませんでしたけどね。

松村 差し支えない範囲で、福祉の分野に関心を持たれたきっかけや経験などがあればお聞かせいただけますか。

佐藤 福祉分野のどこかっていうよりは、社会政策としての福祉みたいなものに、ちょっと興味を持っていました。た

だ、あの頃は高齢化の問題が言われ始めた頃だったので、どちらかというと高齢者福祉のほうに関心があったかなと思います。



松村 分かりました。後に、健康福祉局ですとか、子ども青少年局のところで、その辺りに関係することをお聞かせください。

市役所に入られる前の学びとか学生時代の経験が、入所後につながっていたと思うところとかあったりしますか。

佐藤 ちょっと言い方が抽象的になりますが、物を考えるときに、社会学ってテーマはいろいろあっても、人間の集団として、その集団がどう動くかっていうのをベースに考えていきますよね。だから、そういう見方はひょっとすると、市役所の中で役立ったのかもしれないですね。

松村 なるほど。分かりました。

佐藤 結局、名古屋市役所に入ることにしたんですよね。ただ、正直に申しますと、家庭裁判所調査官補は結構迷いましたね、どうしようかと。

松村 最終的に名古屋市を選ばれたのはなぜ。

佐藤 家庭裁判所では当時離婚や非行問題が中心でしたが、名古屋市だったら分野が広いから、いろいろできるんじゃないかと思ったんですよ。事實はそうでもなかったんですけど。一応、親も地元にいるから、それもちよっとあって、結果的に名古屋市に入りました。

松村 分かりました。名古屋市に入られてから局長に至るまでの略歴、お願いします。

佐藤 1980（昭和55）年4月に市役所に入り、最初のあけぼの学園の仕事が、ひょっとすると一番影響が大きかったかもしれません。

松村 あけぼの学園？

佐藤 今は子ども青少年局が所管していますが、当時は民生局の管轄でした。知的障害児の入所施設の児童指導員になりました。

当時は、新規の人はほとんど区役所か、こういった公所っていうんですけども、施設みたいな所だとか、本庁に採用される人はほとんどいなかったですね。

松村 あけぼの学園は何区にあった施設ですか。

佐藤 天白区です。植田山という、東山の南側にある植田山に3施設あったんです、名古屋市の民生局の施設が。それ

が、あけぼの学園と希望荘。希望荘は大人、知的障害者の入所施設。それから、もう一つは植田寮といって、生活保護系の入所施設です。全部で3つあったんですよ。植田山福祉団地と言われていました。植田山には、新規採用で行く人が多くいました。

それまで障害を持つ方と接する機会がほとんどありませんでした。小学校の近くに、いつも出てきて子どもに声を掛けてくる障害者の方はいたんですけども、もうそのぐらいの印象しかなくて。最初は、びっくりしたんですよ、あけぼの学園に入って。



松村 本当にそこが、初めて障害者の方と接する機会になったんですね。

佐藤 初めて。あけぼの学園は六つ寮があったんですよ。重度・軽度、男女で分けて、男女混合の所といろいろあるんですけど、私が入ったのは年長児で、最重度の子が入ってる所。

松村 最重度ですか。

佐藤 恐らく、皆さん想像できないと思うんですけど、ほとんど会話ができません。言葉で会話ができる子はどうだろう、3割ぐらいかな。あとはもう言葉が出ない。うーうーとか、あーあーは言えますよ。何となく意思は分かるんですけど、そういうところに入ってびっくりしましたね。

松村 それまでに接点がなかったのに、急に。

佐藤 そうなんです。だから、うちの親は結構、心配しましてね。辞めるんじゃないかと思ってたみたいですけど。私はそこまでは思っただけじゃありませんでした。同期であけぼの学園に配属された人が他にいたんですけど、ある人は、当時の都市銀行を辞めてきた人で、その人は相当ショックが大きかったと思います。

松村 寮ごとに、何か事務員みたいな形なんですか。

佐藤 事務じゃなくて、指導員です。

松村 指導員として。

佐藤 事務は本部の事務室に1人いるだけで、あとはもう全部、各寮が全部、指導員か保育士なんです。だから、夜勤もやったし。もちろん子どもの下の世話や入浴介助とか、そういうの全部やりました。

松村 児童指導員としてスタート。

佐藤 そうなんです。自閉症の症状の重い子2人を担当して、すごい印象深いですけど、びっくりしました、本当に。1人はしょっちゅう逃げるんですよ。こんな高い塀の忍び返しまで付いてるのに、それを乗り越えて逃げる。夜勤のときなんか何度も逃げられたし。もう一人の子は、結構、危ない子なんです。前の施設で職員に怪我をさせてしまったこともあるほど、行動が激しい子でした。ガラスに突っ込んだことがありましたね。大変でした、そのときは。

松村 泊まり込みで、じゃあ、そういう。

佐藤 週1回ぐらい夜勤がありました。

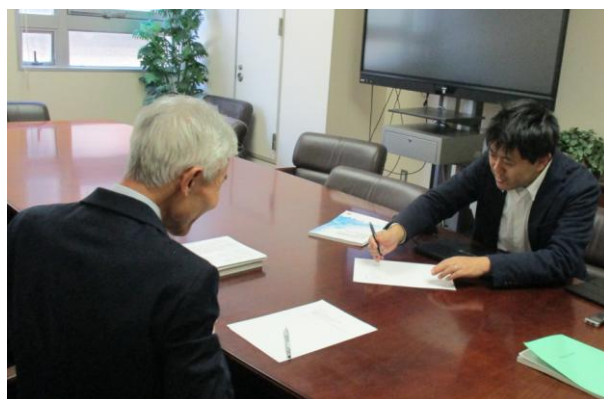
松村 そうですか。

佐藤 3年ぐらいで替わる人が多かったんですけどね。もちろん居着く人もいました。ずっといる人もいましたし、人によってそれぞれ。私は4年いましたけどね。

松村 なかなか最初、大きなインパクトが。

佐藤 インパクトありましたね。最初は大変だなとは思ったんですけど、やっぱり慣れちゃうと、それほど負担は感じませんでした。だんだん子どもとのコミュニケーションの仕方も分かってくるんですよ。この子が何考えてるかっていうのも、動きだとか、うーとかあーでも言い方もあるし、こういうこと考えてるんじ

やないかなと分かってくるんですよ、やっぱりよく見ると。



松村 すごい。

佐藤 その自閉症の重い子は、本当に不思議なんですけど新聞が好きなんです。漢字読めないんですよ、まず。読めないんだけど新聞は分かる、なんか分かる。テレビ欄だけですけど。テレビ欄見せて、例えば「『水戸黄門』ってどこにある？」って言うと、指すことができるんです。

松村 そうなんですね。

佐藤 読めてるみたいなんだけど、分かっているとは思えないんだけど、とにかく分かるんですよ、ある程度。いくつかはもう分かる。その子はテレビ欄見て、自分の見たい番組があって、それを選んで見るのが好きでしたね。

松村 なるほど。障害、しかも、重度の障害だとしても、何か自分に関心があることだとか、できることとか。

佐藤 興味あることとか嫌なこと、いいこと、やりたいことっていうのを外に出すんですよね。それを要するに、日本語のコミュニケーションはできなくても、いろんな雰囲気だとか声の出し方だとかから取って、こうじゃないかっていうふうなことをこちらがつかみ取る。それを4年間で学んだと思いました。だから、例えば後で認知症の高齢者のことなんか出てきても、何となく分かるんですよ。これはこういう感じじゃないかっていう、こういうふうにか振る舞えばいいんじゃないかとか。だから、要はコミュニケーションがとりにくい人の場合にどうすればいいのかっていうのは、特定の子だけですけれども、そこで自分は学ぶことができたんじゃないかなとは思っていますね。得ることが多くありましたね。

松村 その次は？

佐藤 昭和59年に民生局障害福祉課に移りました。身体障害者の福祉をやっている係に配属されたんです。今は障害が2課に分かれてますけど、当時は障害福祉課一課だけだったんですよ。

松村 そこではどんなことを。

佐藤 私の場合は身体障害者手帳の交付事務と、それから、身体障害者福祉施設の指導・監査だとか、補助金交付だとか、そういうことをやってました。

松村 なるほど。

佐藤 予備知識がないのに、いきなり身体障害者手帳っていっても。当時は私みたいな事務職員で、医学知識がない人が審査をやっていたんですよ。

松村 その判定までされてた。

佐藤 はいそうです。医者が診断書を出して、障害のある方がそれを持って、区役所の今の福祉部、当時の福祉事務所に行って、身体障害者手帳の交付申請をするわけですよ。それが本庁に送られてきて、私が一括で審査するわけなんですよ、その診断書が正しいかどうか。そうすると、診断書に書いてある内容と等級が違うことが結構あるんです。厚生省の基準だと、この症状だと3級にはなりません、4級ですとかっていうときあるわけですよ。9割以上は正しいんですけど、1割近く違うんです。そうすると、医者に電話するんですよ。この診断書で患者さんの等級が決まるので、怒っちゃう医師が多いんです。「君は患者も診とらんのに、何を言うんだ君は」とかって。

松村 そうですか。

佐藤 私が、いや、先生、これは厚生省の基準だとこの等級にならないです、何言っとるかと言って、めちゃくちゃ怒られたりする。私も時々、頭にきて、先生はたくさんの患者さんを診てるかもしれないけど、私も毎日この身障手帳の審査をたくさんやってるんですって。私のほうが基準についてはよく知ってますよって言い切っちゃうと、向こうが、まあ、

分かったって言って。本当、よく怒られました。ただ、絶対、納得しない医者がいるんです。

松村 先生で。

佐藤 先生で。そうすると、仕方がないので審査会っていうのにかけるんです。整形外科、耳鼻科、眼科とかこの地域トップの医者が集まっている審査会です。そこで審査しますよ、いいですかって言うと、大概の医者は、分かりました、あなたのいいようにしてくださいと。それでも、審査会にかけてくれっていう人がいましたが、国の基準があるので、当然それに従った結果がでますよ。

松村 大変ですね。

佐藤 また、初めての本庁の仕事ですので、聞いたこともなかったような言葉も多くて、内容を理解することが大変でした。起案もしたことがないし、要するに、本庁で使ってる言葉の内容をほとんど知らないんで、補助金の交付だとか、どうやってやったらいいか全く分からない。先輩がたにも聞いてやってましたけど、大変でしたよ、最初は。

松村 あけぼの学園の現場指導員から全く真逆の。

佐藤 全く違う。結構、怖かったのは、区役所から、分からんからどうしたらいいって問い合わせが多いんです。各区から電話で問い合わせしてくるんです。各区の担当者はベテランの人が多くいます。

何年もやってる人が多い。その人たちが分からんことが、私に分かるわけがない。国の疑義解釈だとかいろいろ出るので、そういうのを読んだりして勉強しながら、これはこうで、あれはああだってやるんですけども、どうしようもないときは先輩に代わって電話対応してもらったりしてましたけどね。そうすると、区に行くと、ちゃんとメモが残っているんですよ。何月何日にこの件で本庁に問い合わせ、佐藤が対応した、佐藤の答えはこうだったっていうことで、区民に伝えるんです、だから要するに、私の責任になっちゃうんです、間違ったこと言うのと。

松村 重大な責任ですね。

佐藤 そうなんですよ。相当なプレッシャーでしたね。それを、2年ほどやって。また、2年目に、めったにないことなんですけども、身障手帳にストマ、いわゆる人工肛門・人工膀胱をつけた人ですよ、その人たちを身障手帳の対象にするっていう新たな制度ができたんです。新規の申請が急に増えて、それが半年ぐらい続いて大変でした。

松村 本当に大変でしたね。

佐藤 当時、身障手帳は手書きで作ってたんです。さすがに事務的に間に合わんから、アルバイトさんに頼んで。たとえば、「脳血管障害による体幹機能障害、1種3級」と書いて、本人の写真を貼って、割り印を押す。そんなことやってました。間違えといけないから、手帳の読

み合わせをするんです。そうすると、寝言で言ったことがあるって言ってました、うちのかみさんが。びっくりしたって言って、この人、大丈夫かなと思って。

松村 もう、それだけ強く。

佐藤 そう。脳血管障害による体幹機能障害、1種3級とかって。

松村 すごいな。なるほど。

佐藤 毎月300とか、増えたときは400、500人までやってた月があったんです。

松村 それも非常に大事な仕事で。

佐藤 今は私の頃とは違うやり方です。

松村 そうなんですね。

佐藤 今は身体障害者更生相談所っていうところに診断書を送っちゃって、そこで事務職員が形式的に判断して、疑義ケースについては医師と相談して、交付しているようです。私は、これをやったことによって、身障手帳の何級は大体どのぐらいの障害だとか、そういうのがある程度分かるようになったんです。

松村 それだけ頑張ったんですね、その後はこちらに。

佐藤 障害福祉課で2年勤めて、昭和61年からは、民生局総務課の経理係っていうところに行ったんですよ。経理係って

というのは、普通、ぱっと聞く印象は、お金の計算ばかりやってて、歳入と歳出ばかりやってると思いがちですよね。それは会計室っていうところが中心にやるんですよ、もちろんそういう事務もやりますが、やっぱり中心は予算要求なんです。だから、局の中のいろいろな課を担当して、予算執行、決算の管理をしながら、財政局に対して予算要求をする、それが仕事の中心だったんです。経理係では局の中でいろんな課を担当できるものですから、担当した課がやっている事業が、お金の面からですけれども、覚えることができる。



松村 いろんな別の課の。

佐藤 民生局内の課ですね。だから、そのとき担当したのは老人福祉課、保育課、保護課もやった。それから、保険年金課、国民健康保険や年金などを所管している課です。いくつかの課を担当できたんです。だから、色々な課の様々な事業が、お金の面でかなり分かるようになりました。

松村 全体を俯瞰する視点ですね。

佐藤 そうですね。そこで5年いて。結構長くいました。ちょっと専門っぽいと

ころもあって、なるべく長いことやってもらいたいという方針があったんでしょ  
うね。そこで5年いましたね。いろんな  
課をやって、とても勉強になりました  
ね。また、財政局とよくやりとりするも  
んですから。市全体の財政や施策の方針  
もある程度学びました。財政系の人も知  
り合い多いですよ。

松村 なるほどですね。そこはなんか、  
そうですね。

佐藤 いろんな局があるんですけど、民  
生局は結構、経理係を重視してくれてた  
んです、係として。というのは、市議会  
の常任委員会に主事であるのに出席でき  
たんです。委員会っていうのは、当時は  
基本的には課長以上が出るんですよ。  
後ろのほうの席が少し空いてるので、各  
課1人ずつ係長が出る。だけど、経理係  
は係員全員出してくれたんですよ。だか  
ら、もう私は若い頃から、委員会でのや  
りとりを生で聞いてたんです。委員会  
で、議員がいろんな質問をして、局側が  
いろいろ答えていく。そうやって、政策  
を作ってくんだっていうのを、結構、若  
いときから経験させてくれたんです。

松村 そうですか。そこに5年いらし  
て、今度は。

佐藤 次は1年ですけど、庶務係へ  
異動しました。総務課の中の経理係から  
庶務係。庶務係で担当してたのは、もう  
まさに議会担当だったんですね。議会の  
本会議や委員会の運営だとかを担当して  
ました。

松村 なるほど。民生局のどのようなこ  
とが注目され質問されましたか。

佐藤 あの頃はどんなんでしたかね。議  
会からの質問ということだけではないの  
ですが、局としていろんなテーマはあり  
ましたけど、とにかく変化が、今と比べ  
るとずっと遅いんですから。

松村 ゆっくり。

佐藤 ゆっくり。もう今だったら、毎年  
やってくるような施策の改正が、昔は  
時々だとか、そんな程度です。だけど、  
それはそれで1個ずつが重いものだった  
んですけども。もう長い間実施していま  
せんが、あの当時だと、例えば保育料の  
値上げみたいなやつです。それから、ち  
ょうど国庫の補助率が大幅にカットされ  
たことがあったんですよ。生活保護が  
機関委任事務から法定受託事務に変わっ  
て、その前の段階でもう既に一回カット  
されたんですけども、10分の8から10分  
の7.5に変わったんですよ。そういつ  
た補助金の大幅なカット。また、福祉施  
策の方針として入所施設中心から在宅福  
祉に変わってきて、補助金も全体に大幅  
カットっていうようなことが結構、大変  
でしたよね。

松村 そうですか。

佐藤 局としては、料金改定の問題が重  
くて、今の保育料ももちろんそうです  
し、それから、国民健康保険の保険料の  
賦課率っていうんですけども、その賦

課率を上げるときにもちょうど関わってましたね。あれ大変ですよ、やっぱり。

松村 いろんな事業に影響する料金改定だとか、そういうことも担当されてるんですね。

佐藤 そうですね。料金改定だとか、そういう国の補助金のカットされたときの財源対応をどうするのかだとか。

松村 その後は？

佐藤 東京事務所なんですよ。この時は昇任して主査として赴いたんですけども、恐らく、民生局始まって初めてじゃないかな、係長級で行ったのは。というのは、民生局は東京事務所には縁のない部所だった。全然、縁がないんですよ。

松村 東京事務所。これ、どこにあるんですか。

佐藤 当時は、日比谷公園にありましたね。日比谷公園の一番角の所に、市政会館っていう建物があるんです。時事通信が入っている所。その市政会館に、日比谷公園側からじゃなくて反対側から入ると、ちょうどいろんな都市の事務所があって、名古屋市はそこに入っていました。今は新霞が関のほうに移ってますけども。

松村 分かりました。

佐藤 これ、だけど、ちょっとしたエピソードがあって。なんでそんな所に行っ

たかっていうと、普通はその民生局の職員なんかに声はかからない。ほとんどが総務局か財政局の人。

松村 ジェネラリストみたいな。

佐藤 そう。なんで民生から行ったかっていうと、実は庶務係に変わったちょうどその年に民生局長が代わって、新しい人が来たんです。その新しい局長が、前の東京事務所長だったんです。私は議会担当なんだけど、局長の秘書みたいな仕事をやってたんです。だから、局長が外出するときは、大概、かばん持ちと一緒に回ったりして、よく雑談してたんですよ。

その人が、「あんた、大学は東京だな、早稲田だよな。今度、東京どうだ」って言われたんですよ。東京どうだって、出張だと思って、最初は。東京事務所なんか、そもそもよく知らなかったのので、「それって行けるんですか」って言ったら、「あんた、行きたきゃいいよ」って言われたんですよ。当時は子どもいなかったの、動きやすいんです。人によっては無理な人いますよね。単身赴任になる人もいる。「ああ、いいですよ」って言って、そしたら、「かみさんと一緒に行け」とか言って、東京事務所になっちゃった。

松村 えー。

佐藤 というのは、その局長さんも自分の親しいやつを1人送り込んでおけば、いろんなことで便利だと思ってたんじゃないですかね、恐らく。

松村 でも、やっぱり東京のことをよく知っていらっしゃるっていうのは、もちろんあるでしょうし。

佐藤 でも、学生のとき行く所と仕事で回るところは全然違いますよ。だって、赤坂だとか霞が関だとか、あの辺ばかりなんですよ、仕事は。

松村 東京事務所は、何年から何年ですか。

佐藤 東京事務所は、平成の4年から6年まで3年間いました。

松村 ここでは、業務内容的にはどんなことをされてますか。

佐藤 一応、担当省庁を決めるんですけども、私の場合は、厚生省・労働省・環境庁。それと、あと当時は、社会保障制度審議会だったかな。

松村 ありますね。

佐藤 結局はそれまでの経歴を生かしたところを担当してた。

松村 民生局ですから、厚労省系とかですね。

佐藤 そうですね。主な仕事は、当時はインターネットがなかったですから、直接、省庁に行って資料を頂くことなど。今、広報はみんなインターネットで出しますよね。昔は、そういったものがなか

ったので、直接省庁に行き、資料をもらってくる必要がありました。



松村 大変ですね。

佐藤 資料をもらって、局に送り返して、ファックスとか郵便で。あと、本庁からいろんな人が出張で陳情だとか、相談にみえるもんですから、そのアテンドをやってた。結構、いろんな局への人脈が広がりましたね。国の政治みたいなものもちっと、垣間見ることができるようですから。なかなか面白かったですね。

松村 国の政策の進め方とか、運用の仕方とかを間近で感じたということなんですよ。

佐藤 もうあけぼのから比べると、世界が格段と広がってきた。

松村 違う自治体のつながりとかもできたんですか。

佐藤 お付き合いしましたね。当時、指定都市の東京事務所の人とは仲よくしてましたし、愛知県の東京事務所ともよく行き来してました。

松村 分かりました。東京事務所勤務を経た後は？

佐藤 また民生に戻って。民生局の企画調整主査っていうところに戻ります。

松村 何課ですか。総務課。

佐藤 課ではなくて、企画調整主幹と企画調整主査と2人だけで局内全体を所管して企画調整をする部署なんです。ここでまた新しい体験をさせてもらって。

松村 お願いします。

佐藤 実は、ちょうど介護保険の議論が始まった頃なんです。

松村 2000年にかかってきた。

佐藤 そうです。実は東京事務所のときに、介護保険の煙みたいなのがはじめて、興味はあったんです。当時、東京で関連の講演会とかやってたんですよ。日本の介護保険にも少し影響を与えたイギリスのコミュニティーケア改革っていうのがあって、あれ、興味持ってたんです。その講演会とかも行ったりしました。名古屋に戻ってきて、介護保険の準備事務担当がいないわけですよ。だから、おまえやれみたいな感じで、企画調整主幹と主査2人でやったんですよ。いろいろ出てくる法案だとか議論だとかを少し勉強して、法案が企画調整主査の2年目の年に出てたかな。その解釈みたい

なものも作りかけてたんですよ。8割ぐらいまで作ってたかな。

ちょうどその次の年に私が異動になったっていうのもあるし、介護保険準備室っていうしっかりした組織ができたこともあって、そちらに全部、移したんですけどね。だから、介護保険のその法案のときから、いろいろ解釈とかそういうのをやって、他都市と連絡調整しながら、準備事務を少しずつ進めてた。準備の準備っていう感じでしたけど。

松村 なるほど。

佐藤 そのときに現在厚労省事務次官である伊原さんに一度、講演に来ていただいたことがあるんですよ。あのとき素晴らしいなと思ったのは、区役所の職員などを集めて、どうだろう200人ぐらい集めたと思うんですけどね、講演会やってもらって。名古屋市の職員が質問するんですが、質問するほうもよく分かってないわけですよ、何を質問してるか、私も聞いてよく分からなかったんです。ところが、伊原さんは聞いてることに対して、あなたはこういうことを聞いてるんですねみたいなことを上手にまとめて、それに対してうまく答えてって、上手に全部答えてくれた。素晴らしいなと思いました。あんなこと、とても自分じゃできないなと思いました。何言っているか分からない人に対しては、答えようがない。国の人は素晴らしいと思いました、あのとき。

その次に、これはまた全然違うんですけど、当時の民生局の保育課に変わったんですね。

松村 保育課ですね。

佐藤 保育課の保育管理係長ということで、公立保育園の人事管理です。それまでは、全然関係のないことでした。

松村 ちょうどいろいろ大事なときですよ。

佐藤 そうですね。公立保育園の人事管理を2年間やって、その職場は女性が多かったんです。それまでは男性が多い職場でしたから、初めて経験することも多く、新たな視点でいろいろと学びました。園長の知り合いが増えました。

松村 その当時、公立保育園ってどれくらいあったのですか。

佐藤 たしか126園ありました。

松村 その全部の異動に携わったのですか。

佐藤 そうですよ。

松村 大仕事ですね。

佐藤 もう延々と、とにかく1月ぐらいからずっと。1月からまず園長と人事ヒアリングを126人分やるんですよ、1人、大体30分ずつ。本当に大変でした。

園もよく回りましたしね。ちょうどその頃に、私の下の子どもが生まれたので、自分でおむつ換えもやってたから、保育園でもあまり抵抗なく子どもと接す

ることができたんです。そしたら、「今度の係長さんって、ちゃんと子育てしそうだね」とか言われてたんです。

松村 そうですか。じゃあ、またそれを経て。

佐藤 それから、総務課の経理係長になるんですよ。平成11年から3年間勤めました。

このときに、現在の介護保険が制度化されます。これ特別会計一個、作らなきゃ駄目だから大変なんです。

しかも、平成12年に民生局と衛生局が合併して、健康福祉局になったんです。なおかつ、東海豪雨もあって、その対策に追われ大変でした。

松村 その濃密な3年間で、最も印象深いこととか、やったことを一つ挙げれば、何になりますか。

佐藤 やっぱり介護保険でしょうね。介護保険の特別会計を作ったことですね。

変な話ですけども、なるべく上乗せ横出しはしないという方向にしないと、市の単独事業を増やすと将来的に財源が危ないんじゃないかと思って、私は結構手堅く。いろいろ局内で、あれをやったほうがいい、これをやったほうがいいっていう声を、だいたい抑え込んだ感じで、いろんな人と、かなり上の人とも激論しましたけど。それに、やっぱり介護保険自体がスタート時は結構いい単価で設定してあったんですよ。今はかなり厳しくなってますけど。当時はいい単価で設定してあったので、むしろ名古屋市が単独で

上乗せしてた部分を含んでもやれるぐらいの単価だったんです。

松村 そうですか。

佐藤 だから、例えば特別養護老人ホームなんかの運営費っていうのは、国の措置費に加えて、名古屋市は単費で、社会福祉法人の職員に名古屋市の職員並みに給料を払えるように、独自で補助してたんです、老人ホームに。ところが、その補助した金額と介護保険とを試算すると、介護保険がちよっと高いくらいなんです。だから、もう、これ補助やめましょうっていつて。ただ、小さい定員、60名ぐらいの定員だとちよっと厳しいんで、そこだけは残しましたけども。

一番大事なのはしっかりと保険料を徴収して、それから介護サービスを受けられるように事業を拡充する。保険あってサービスなしは駄目だから、サービスをきちっと提供する。だから、デイサービスなど、できる限りたくさん創るとか、力を入れていました。また、保険料の徴収や介護保険制度の利用の相談などで区役所の体制強化も図りました。

松村 なるほど。分かりました。介護保険のときの経理係長は大変でしたね。

佐藤 大変でしたね。新しい特別会計を設定するって、めったにないですからね。

社会福祉しかやっていない人は、社会保険の特別会計って理解できないんですよ。私はたまたま、前の経理係員の担当のときに国民健康保険を担当してたん

で、保険っていう概念は分かるんですよ。要するに、歳入と歳出があって、その歳出に対して歳入を合わせるような形で予算組まないと駄目だということ、一般会計しか経験していない人は感覚として分からないんですよ。一般会計は歳出しっ放しなんです。歳入を含めて全体を考えるのは財政局ですから。だから、特別会計なら歳入・歳出両方きちっと締めないと駄目。決算で歳入が歳出に不足すると大変ですから、介護保険料が予定どおり徴収できることがとても重要なんです。一般会計だったら、財政局が税務のほうでやってくれてるわけですよ。だけど、介護は自分たちで徴収しないといけない。特別会計の国民健康保険の保険料は健康福祉局で集めてたんで、いかに保険料を徴収するのが大変かということは感覚的にわかってました。

松村 経理係員だったときの考え方や経験が、介護保険を考える上でも、活かされたということですね。

佐藤 もちろん経理係員でも、国保を担当しなきゃ分かりませんから。たまたま私は担当したんですよ、保険年金課を。だから、そういう感覚が一応あったっていうことですね。

松村 その後に担当した職務は？

佐藤 そこからは、課長級に昇任するんですね。課長級に昇任したときは、これがまた聞いたら皆さんびっくりするんですけど、健康福祉局の斎場整備担当主幹

でした。健康福祉局が担当していました。平成 14 年のことです。

松村 それもなかなか得難い経験ですね。

佐藤 火葬のことを勉強しましたよ。名古屋市内で新しい火葬場が整備できる候補地を見に行って、結局やっぱり南陽が区画整理もやるし、いいかということで、あそこにしたんですけどね。

松村 なるほど。じゃあ、またそれを経て。

佐藤 健康福祉局の高齢施設課長です。

松村 平成 15 年からですよ。

佐藤 2 年間です。

松村 ここではどんな。

佐藤 このときは主に、特別養護老人ホームの整備ですね。ちょうど、介護保険の関係で足りなくなり始めてるときだったんです。だから、整備を急がなくてはいけないということで、当時、どうだろう。私の頃で、100 名定員の特養を年 5 カ所くらい整備してましたかね。

平成 17 年に職員課長になりました。

松村 その辺りから、このインタビューの趣旨でもある子ども青少年局への関与が深まりますね。



平成 16 年 高齢施設課長として、高齢者作品展で挨拶した時の様子（写真提供：本人）

佐藤 職員課は組織についても担当しているのですが、そのときの一番の課題は、子ども青少年局を創設するということでした。当時の松原市長の思いです。子ども青少年局に類する局があったのは札幌と福岡だけで、名古屋が創ると 3 番目でした。

当時の健康福祉局の児童家庭部を独立させて局にするため、組織的になかなか難しいことがありました。健康福祉局として社会福祉事業全体を所管していた中で、一部分を切り離すことにもなるんです。

例えば、ひとり親施策は子ども局に行っちゃいますよね、所管として。だけど、ひとり親っていうのはやっぱり貧困

の問題がありますから、保護課だとか、貧困の問題を主に担当しているセクションは健福にあるので健福に置いておいたほうがいいんじゃないかと思ってた。

さらに言うと、障害も。障害児だけ切り離して子ども局へ持っていくことになったんです。だけど、障害施策も最終的には就労とかそういう問題が大きいから、やっぱり子どものときからずっと大人になるまでトータルで支援したほうがいいと私は思ってたんですけども、結局、子ども局へ持っていくことになっちゃった。要するに、子ども局にいろいろな事業を集めないとボリュームとして局になれないもんですから。他にも、健康福祉局の健康部で医療・保健行政として対応していた母子保健を子ども局に持ってきた。あと、教育委員会のほうから青少年室っていうのを持ってきたっていうことで、いろいろな事業を集めて、何とか見せかけを大きくすることで局にしたっていう感じがあったと思います。

また、子育て支援を担当する局で職員が男性ばかりではまずいと思ひまして、女性職員、特に係長以上の役職者にできるだけ女性を配属しました。その結果、他局の人で初めて社会福祉を担当する人もいました。区役所とあまりなじみがない人がいるし、新しい局で新規事業もかなりあったので、区役所の福祉部長会ではよく揉めてました。ちょっと反発食らってた感じがありました。

**松村** やっぱり、それは子青局っていう新しい異物というか、そういうことが入っている。更に現場、特に区のほうからすると、あまりその・・・。

**佐藤** 区の組織も民生子ども課っていう名前に変えて多少体制強化も実施しました。だけど、区のほうも何となくなじみがなかったっていうか、心構えができてなかったっていうのがあるんじゃないかな。こちらの準備不足はあったかもしれませんが、区のほうに対する。

**松村** 新しい組織が立ち上がると、現場ではそういう一定の混乱とか不満っていうのはあるでしょうね。

**佐藤** あると思いますね。それは全然、予想してなかったことです。

**松村** なるほど。ただ、その後を得て、次は？



**佐藤** 総務課長を2年間勤めて、平成20年から健康福祉局の健康部長として2年間勤めました。これは、勉強になりました。私にとっては今まで全くやったことのない分野です。1年目はまだ河村市長じゃなかったんです。1年目は松原市長。1年目に問題になったのは、救急医療ですね。救急医療では県の病院協会がこんな補助金じゃやっていられないので救急担当を返上するって言って、4月早々にいきなり、局長に要望書を持ってきたんです。

よ。検討会などでご意見をお聞きして、補助金も上げるし、体制も強化しました。そのときに、救急救命センターのあるような大病院の院長さんと仲よくなって、かなり人脈が広がりましたね。普通、旧民生局の人は旧衛生局の仕事をあまりやらないから、私、ラッキーでした、この仕事をやらしてもらって。

松村 またその衛生医療とかの分野も。

佐藤 2年目がいいよ、河村市長登場です。河村市長は型破りの面があったし、松原市長がやるって言った事業は、基本的に一回止めるっていう公約があったので、陽子線がん治療施設も整備を一時的にストップされて大変でした。いろいろとインパクトがありました。

ただ、河村市長は新しいことが好きなもんですから、色々とやらしてもらいました。まず一つは、ワンコインがん検診っていうのが、名古屋市にあるんですけども、よそはあんまりやってないんだけど、ワンコイン 500 円でがん検診ができる。

松村 うちにも、はがきとか来ます。

佐藤 あれ、私が部長のときにやったんですよ。

松村 あの発案された。

佐藤 発案したんですよ。

松村 素晴らしい。

佐藤 名古屋市はがん検診の受診率が低かったのをこれを上げたいと思いました。当時は部位ごとの検診で金額が違い、わかりにくかったので、どの部位の検診でも同じ額、500 円で受診できるようにしました。キャッチフレーズもワンコインがん検診にすれば市民に広がると思います、河村市長に提案して実施できました。

松村 本当に、じゃあ、佐藤さんが発案者ですね。

佐藤 そうですね。河村市長に説明するときは一工夫しましたけど。

松村 受診率がちょっと他の政令市とかよりも低かった。

佐藤 ちょっと低かったんですよ。財政的には一般財源は必要でしたが、受診率は上がったんですよ。

松村 大きいですよ。

佐藤 それともう一つ大きかったのは、予防接種ですね。

松村 予防接種。

佐藤 河村市長は当時予防接種の充実に関心があって、予防接種を国の法定接種よりも大幅に広げて、名古屋市が単独で補助したいという思いが強かったんです。その後、国が名古屋市の後追いをしてみんな法定接種にしてきましたからね。

私、いまだに印象深かったのは、インフルエンザ菌b型、ヒブワクチンっていうやつがあるんですけども、子どもが脳症になる危険な感染症です。

松村 ありますね。

佐藤 あれを対象に入れたんです、国に先駆けて。やってほしいっていう要望は私も受けてたんです。だけど、お金もかかるしそんな簡単じゃないということで、ちょっと厳しい言い方をしていました。できるかどうか分からんです。最終的にやることにしたら、ある会議で大病院の小児科の部長さんが、名古屋市が英断してくれたって、本当に涙ぐんでました。救急で子どもが担ぎ込まれたときに、このワクチンを打ってるかどうかで、判断がある程度できるっていうんですよ。

松村 そうなんですね。

佐藤 だから、非常にこれは重要だと。それを名古屋市がちゃんと理解してくれて、予算付けてくれたと。本当に素晴らしいって。

健康部長のときに感じたのは、自分の思いをうまく企画して、上手に上げていけば実現ができるなっていうのは、感触としてつかみました。

松村 分かりました。じゃあ、その2年間を経て。

佐藤 あと1年、障害福祉部長でした。昔やってた仕事に戻ったようなもんで。

その後、平成23年から2年間、健康福祉局の副局長をやったんです。副局長は局長の補佐みたいな感じですので、局長補佐でずっとやっていたんですけどね。だけど、そのときに子ども青少年局とのやりとりも結構あったんですよ。でも、子ども青少年局は実はそのときから、だいぶ保育園の整備が大変な状態になり始めてた。

松村 下田さんのとき。

佐藤 下田さんのときですね、ちょうど。下田さんが局長のとき。実は、補助金交付審査会っていうのを子ども青少年局と健康福祉局と合同でやってるんです。一緒にやってるんです。

よく議題に上がったのが保育園の整備でしたが、急激な整備の増加で量的な拡大と質を担保することが難しいという印象を持ちました。

松村 その後、平成25年4月から子ども青少年局ですね。その話をまず聞いたとき、どう思いました。辞令発令のとき。

佐藤 皮肉なもんだなと思いました。というのは、別に自分がどこに行くとか行かないとか、あんまり予想してるわけじゃないんだけど、正直言うと、児童関係の仕事、あまりやってないですよ。

松村 あけぼのから始まってはいますけど。

佐藤 あけぼのから始まってはいるけども、それは施設だし。要するに、本庁業

務としては、実際は保育課の係長を少し、しかも人事管理をやっただけだから、施策としてはやってないんですよ。児童課のことはほとんど分らなかったし、経理係でも児童課担当してないんです。どっちかっていうと、知識のあまりない分野だったです。また、両局に分けることにそんなに賛成ではなかった私が行くのかとか思って。でも、まあ、とにかく頑張りましょうと思って。そうしたら、いきなり6月議会で保育園の待機児童がゼロにはなっていないと厳しい指摘を受けました。

松村 その話からお願いします。

佐藤 本会議場にこうやって子ども青少年局長として座ってますよね。そうすると、議員さんが市長に強い口調で言うわけですよ。待機児童ゼロになってないじゃないかと。どうなっとるんだと。



平成29年 本会議で発言する時の様子  
(写真提供：本人)

松村 なるほど。

佐藤 もうこれは大変だと思って、もちろんやらないかんっていうつもりはありましたが。保育部の職員とよく話し合っていて、精一杯努力して整備を進めることで待機児童ゼロにしよう、やれることはなんでもやるつもりでいく、ということで腹は固まりました。横浜でできた後ですから、関係者みんなが団結した感じでスタートできました。

だから、その1年、大変でしたよ。議会のたびに毎回、補正予算を出しました。もうとにかく待機児童ゼロ目指して頑張ってるんだというふうなことをPRする必要もあるし毎回のように補正予算で保育園の整備を出しました。

あともう一つは、仮に待機ゼロになっても、マスコミさんは、そんなことはない、あの人は入れなかった、というケースを探してくることもあるかもしれないので、そういうことのないようにしよう。

それにどう対応したかという、区役所をお願いして、誰々さんには何日にどこの保育園を紹介したと、だけど、相手のほうから断ったということを全部記録しておいてほしい、と頼みました。マスコミがなんか言ってくるけど、それで対応できるようにしといてほしいって言って、結果的に、国の基準で待機児童はゼロになりました。

松村 それはもう。

佐藤 26年度のときになりました。26年4月1日はゼロにしました。

松村 もう、すごいじゃないですか。

佐藤 1年でね。それは私じゃなくて、みんなが頑張ってくれたんで、それは区役所も含めて、もうそんな面倒くさいことやらないかんのって感じだったけど、区長会にも出て、とにかく頑張ってくれてお願いして。

補正でとにかく保育園の数を増やす。

松村 もう、それは新設拡充とか。

佐藤 新設拡充、増築して定員を増やす。今までなかったタイプで、小規模型をたくさん創るだとか。

松村 どんどん受け皿として。

佐藤 どんどん受け皿を増やすということをやったんです。手元に「名古屋市の保育」という資料がありますが、私の担当した4年間で、保育所等の定員は36,659人から46,224人に増えています。令和6年度当初が54,917人ですので、短期間で猛烈に増やしたと思います。もちろんゼロとはいっても、兄弟が違う園に通っていて、ちょっと時間がかかるだとかいろいろありましたけども、でも、何とか国の定義の範囲でゼロにできたんです。

松村 在任中にわずか1年でゼロにしたっていう実績というか、ご功績は非常に大きいですね。

佐藤 みんな本当によく頑張ってくれましたね。もう副市長も動員して、区長会的时候も、私が頭下げただけじゃいかな

かもしれんと思って、副市長にも出てもらって、頭下げてもらって。とにかく区で頑張ってもらわんと駄目だと。本庁は整備のほうで頑張ると。保育園にはぎりぎりまで入れていただくようお願いして、三者で連携して対応するという感じで、うまくできましたね。名古屋市はそれ以来ずっと11年かな、ゼロを続けてます。

松村 他に印象的なことはないですか。

佐藤 もう一つのゼロは、児童虐待死をゼロにしようということで、これもいろいろ頑張りましたね。

松村 例えば。

佐藤 とにかく児童虐待を中心となって所管する児童相談所の職員体制の強化ですよね、まずは。毎年のように増員しました。4年間で児童福祉司や児童心理司を32人増やしました。増員で危険な家庭に緊急で介入できるような体制をつくって。それから、警察官、現職の人が来てくれてたんですよ。警察官が各1人、児相に職員としていたんです。警察だけじゃなくて、弁護士も常勤で採用しました。弁護士を主幹として職員配置しました。

松村 常勤化。

佐藤 常勤化で、中央と西部の両方に配置しました。また、区の体制がちよっと弱かったんで、児相と兼務の児童福祉司を区に11人配置しました。

そして最大のものは3カ所目の児童相談所の整備の予算化です。

松村 3カ所目というと。

佐藤 当時、児童相談所は中央と西部だけだった。東部っていうのを新たに整備する先鞭をつけました。これで体制がさらに強化できた。体制強化は重要です。

だけど、それは事後の話ですよ。虐待が起こった後、どう対応するか。そうじゃなくて事前の予防策として、妊娠SOSって言って、思いがけない望まない妊娠の人の相談ができるような体制だとか。それから、子育てに課題のある特定妊婦の訪問事業とかあの辺もやりましたし。あと、それから被虐待児の一時保護からの家庭復帰のことも含め、指導プログラムも作ったりしましたね。

松村 佐藤さんのキャリアでいうと、あけぼののときにはもちろん虐待ではないけれども、それを除くと、あんまり児童相談所とか社会的業務との関りは少なかったですよ。

佐藤 ほとんどやってないです。だから、もうほとんど子ども青少年局で勉強しました。保育は比較的得意だったんですけど、経理系でも担当してましたし。だから、分かるんですけど、児童系はあまり、知識はなかった。

松村 なるほど。でも、ゼロにしようっていうところで、東部の予算に先鞭をつけて、また。

佐藤 そうですね。

松村 ちなみに、このとき河村市長さんはこの問題に対してはどのようなスタンスだったんですか。

佐藤 やっぱり児童虐待死については、当然、ゼロということで頑張れというふうにして。だから、児相やなんかの体制強化も理解はあったと思いますよ。ただ、一つ意外だなと思ったのは、まだ私が子ども青少年局に行く前のときだから、副局長のときだと思うんですけど、虐待死が出たときに、マスコミが当然、児相の対応が悪いつて書きますよね。なんかの会見の記事を見ていたら、河村さんが、そりゃそうかもしれんだけど、児相の言い分も聞きたいとの言があつて。意外に、突き放していないなと思いました。

松村 そこで、じゃあ、また児相の職員体制の強化とかっていうことも、ちょっと、もしかすると進めやすくなったのかもしれない。

佐藤 じゃないかなと思います。だから、市長は受け止めてくれるんじゃないかっていう気はちょっとしてましたけどね。職員の定数管理が厳しいですから、人は簡単に増やせないんです。だから、児相にあれだけ職員を増やしてくれたのは、本当にありがたいと思ってます。

要は、保育園の待機児童対策ももちろんそうなんですけど、この児童虐待も含めて、全市的に後押ししてくださる、そういう雰囲気もありました。財政的にも

人的にも、やらなければという認識は皆さん持っていてたんじゃないかなと思いますね。だから、結果たまたまうまくいったというだけなんですけども、それは結構、市全体のそういった後押しもあったと思いますけどね。



松村 この二つのゼロだけでも大きな成果だと思いますけれども、今日のインタビュー前のお話だと、他にもいろいろ思入れというか、印象深いことがあったとお聞きしましたが。

佐藤 いろいろありますけどね。今までの子ども青少年局の局長やられた方、佐合さん、それから石井さん、下田さんとやられて、子育て支援みたいなことは随分、力入れてやってみえたと思うんですよね。それは相当、成功してきたと思うんです。

私はたまたま今までの経歴が、いわゆる福祉サイドで仕事をやってきた人間ですから、そこにもう少し福祉的な部分の充実みたいなものができないかなと思うことがありましたけどね。だから、例えば簡単じゃないんですけど、子どもの貧

困のことは、あの頃からだいぶ言われてましたし、あとは障害の問題もあんまり取り上げられてなかったんで、障害児の問題であるとか。そういったところは、もうちょっと何とか充実できないかなというふうに思って。障害児の施策は私の力不足もあって情報提供サイトを作る程度しかできませんでしたけど、貧困はかなり施策を充実できたと思います。貧困って言っても結局、親の問題になるもんですから、子ども青少年局でいくと、やっぱり、ひとり親家庭の政策の充実みたいなことは力をいれました。

松村 なるほど。

佐藤 ただ、前の二つのゼロと比べると目立たないですけども。まず一つは、これは非常に大きかったんですけど、ひとり親家庭の子どもの学習サポート、中学生の学習支援事業です。

松村 学習支援ですね。

佐藤 無料塾ですよ、いわゆる。学習支援。これをやって、これは健福にいたときに生活保護世帯でやったんですけども、それを子ども青少年局でひとり親世帯もやろうということで始めて。

松村 生活保護世帯じゃないけど。

佐藤 そうです。

松村 ひとり親の子に。

佐藤 今は150カ所ぐらいやっています。  
日本一だと思いますね。大阪ではクーポン  
出してるんですよ、塾クーポン。

松村 そうですね。

佐藤 河村市長はクーポンやりたかった  
んですよ、私はクーポンが嫌なのは、単  
にお金をまけてるだけで、それだとそこ  
で切れちゃうでしょ。お金が安くなった  
っていうだけじゃないですか。確かに塾  
は行きやすいかもしれない。だけど、名  
古屋の場合のサポートは、基本的にいろ  
んな拠点で、児童館だとかいろんな所  
で、大学生のアルバイト・ボランティア  
の人をとか、あるいは教師のOBの人だと  
かが子どもの対応をします。それで福祉  
との連携みたいなものをきちっとやろう  
というふうな仕組みにしてあるんですよ  
ね。

松村 単に塾に行かせるだけではなく  
て。

佐藤 単に塾に行かせて成績を上げてお  
金をまけるっていうことでは、あまりき  
ちっとした支援にならないんじゃないか  
と。

松村 なるほど。

佐藤 だから、私は名古屋方式のほうが  
いいと思ってました。

松村 佐藤さん福祉に対する考えやこれ  
までの体験を踏まえた、先のことを見据  
えた上での判断ですよな。

佐藤 そうですね。一応、その後また、  
そこを卒業して高校に行った子も通える  
ようなふうにはしてあるんですよ。だか  
ら、今、中高生のっていう感じなんで  
す。ただ、高校生になるとさすがに学習  
支援は難しいもんですから、生活相談み  
たいな感じで、いつ来てもいいよという  
形で門戸を開けてるんですね。

松村 これ、健福ですかね。生活困窮者  
自立支援制度の中の学習支援もあると思  
うんですが、それとは別にひとり親の学  
習。

佐藤 名古屋市の特徴は、生活保護世帯  
とひとり親世帯は所管する局は異なって  
いますが、一体として運営している点で  
す。先ほど150ヶ所と申しましたが、対  
象となる両世帯の子どもさんは、どの拠  
点にも通えることができます。たまたま  
私、健福の副局長のときに、ちょうど生  
活困窮者自立支援法の立ち上げの議論が  
あって、指定都市それぞれで代表を出し  
てっていうときあったんですよ。私が局  
代表で行っていたんです。国制度の立ち  
上げのときから関わってたもんですか  
ら、子ども青少年局に移っても、これは  
やっぱりやったほうがいだろうと思っ  
ていて。

あと、ひとり親家庭応援専門員という  
のを配置しましたね。新たに区に配置し  
ました。ひとり親家庭の子どもの居場所  
づくりのモデル事業とか、この辺もみな  
なやりましたね。

私は居場所づくりと、それからひとり  
親家庭の子どもの体験が重要だろうと思

って。だから、例えば芸術的な体験とかスポーツの体験とかあんまりやれてないから、そういったことを体験できるような機会をつくるっていう事業を、予算要求したらどうかっていうのは局内でよく言ってた。

たまたま頭にあったのは、たしかベネズエラですが、エルシステマっていうのがあって。ギャングとか麻薬がはびこってる貧困の街の子どもたちを集めて、楽器を貸してクラシックをやるようにする。その中から世界的な指揮者が出たりしてるんです。それを覚えてたんですよ。別にそんな世界的な指揮者じゃなくてもいいんだけど、やっぱりそういったことを体験する中で、子どもが変わっていくっていうことを、なんか読んだことがあったんで。だから、そこまですぐにはいかないけども、そういった体験とか居場所みたいなものが要るんじゃないかなとは思ってたんですね。

松村 実際にそういう事業に結実させたわけですね。

佐藤 そうですね。一応、それ、やり始めました。

松村 様々なアイデアを実践しましたね。

佐藤 相談とか、居場所、体験とか。

松村 そうですか。

佐藤 私、どっちかっていったら、経済的な支援だけで済ませる事業はあまり好

きじゃないんですよ。中途半端な負担軽減や給付は、そんなに好きじゃないんですよ。できれば、人が関係して相談・支援する事業を展開するほうにお金を使ったほうがいいんじゃないかと思ってます。

松村 そうなんですね。現在、すごく広がってますけど。

佐藤 本当に芽を、ちょっと種をまいたっていうことだけど。

最初にお伝えするのを忘れちゃったけど、私は局長を4年やりましたでしょ。実は周りの局長さんの年齢や自分のキャリアなどから、就任の時に恐らく4年になるって予想できたんですよ。だから、4年の間でそれなりに、そんな焦らなくても、じっくり取り組めるんじゃないかと思ったんですね。

松村 先を見通したんですね。

佐藤 結果としてそうっただけです。

毎年、局長の訓話みたいなやつを4月1日に本庁や公所の職員を集めてやるんです。私は心構えを説教するような感じで話すのは、あまり好きじゃないんです。管理職はこうあるべきだとか、そういうのはもうみんな分かってるからいいわと思って。私はこの1年はこういうことやりたいんだというのを具体的な施策のミッションとして皆さんに伝えるみたいな感じで話していました。

それを、だから、何とか部の関係はこういうことやりたいと、こういう問題があるからこういうことやりたいというの

を伝えてました。やれるものもあるし、もちろんやれなかったものもあるし。

それを予算要求の時点に伝えると遅いんです。予算要求、新規拡充事業は11月1日に財政局に出し、経常的な事業はその前の7月ぐらいから始まっているんですよ。そんな頃に、あれやろうか言ったら、もう準備できないんですよ。結局1年遅れになっちゃう。だったら、もう4月の1日に言ったほうがいいから、次年度予算に反映できるようにと思って。だから、その時点でいろいろ思い付いていることを毎年伝えました。



松村　すごいですね。本当に形にしているっていう。

佐藤　そう。そのときによく言っていたのは、ここがちょっと心構えになっちゃうんだけど、要するに、我々は本庁で企画立案して、政策作っていくのが仕事でしょう、だから、少しでもその施策を充実させないと。そのときに重要なのは、例えばひとり親だったら、名古屋市に2万数千世帯あるでしょう、その2万数千世帯の希望とか思っているのは、あなたたちが背負ってるんだよと。その代わり

に担当してるというふうに、自分がその代理者だと思ってやってくれて言っていたんです。保育園だったら、保育園に入っている子どもたち、その家族、もうすごい数ですよ。その人たちの代わりにやっているんだから、そういうつもりで、前の年よりもちょっとでも施策を充実させる心構えが必要であると繰り返し言っていました。

松村　明確な指示のもとに、それが形になっていったっていうのは、素晴らしいです。

佐藤　そうですね。だから、みんなよく頑張ってくれましたね、本当に。

松村　4年間勤められて、ご退職なされた。

佐藤　そうですね。加えて、あともう一つ言うとなると。

松村　どうぞ、お願いします。

佐藤　施設の整備ですね。古くなった公立施設を何とかする。私がやったのはまず、今の東部児相の新設、他に、あけぼの学園がものすごく古かったので、改築の予算化をしたんですよ。

松村　原点の。

佐藤　そうです。私が新規に入ったときに、既に7、8年経ってたかな。それ以降、ずっと整備してないんですよ。ちょっとこれは、子どもが雑魚寝状態です

し、子どもの育つ環境じゃないだろうってことで、もっといい施設にしようってことで、これ、結構、頑張りました。普通、公立施設って簡単には整備させてくれないんです。

自然に朽ちるのを待っていたような。もう民間に移管したら？なんですよ。だけど、新しくしてくれて、さらにその前提として一つ。

松村 どうぞ。

佐藤 前提としてお伝えしたかったのは、健康福祉局では、公立の施設というのは、もうほぼゼロになりました、もうあちこちみんな民間へ出しちゃったんですよ。だけど、子ども青少年局は、1種別1施設は公立で残しようっていう方針でやってるんです。だから、あけぼの学園は知的障害児の入所施設で残ってます。それから、ひばり荘っていうのも児童養護施設で残ってます。また、玉野川学園っていう児童自立支援施設。これも残ってます。それから、地域療育センターっていうのが1カ所民間に移しましたけど、これも2カ所、残してあるんですよ。

松村 そうなんですね。

佐藤 これがいいか悪いかは、人によって判断が違いますけど、総務局系の人は民間に移管した方がいいと言いますが、私が公立で残した方がいいと思ったのは、ここで体験した職員が、私と一緒に、本庁に来るんですよ。ということは、現場を体験して、障害児や社会的養

護の子どもを知っている職員が、本庁で政策立案できるんです。だけど、健康福祉局はそれができないんですよ。もう区役所しかないんです。だから、今の障害福祉部は、障害の人たちを理解するのに難儀するのではと。私みたいに直接は知らないし、障害の手帳も直接関わってないし、診断書も見ただことないだろうし。

松村 じゃあ、佐藤さんの最初の頃のように、現場を公務員が知ることが重要であるということですね。

佐藤 そこで指導員とかそういうことをやった人が本庁に来て、企画立案の仕事ができるような体制を、子ども青少年局は、ほぼそとと取ってるんです。ただ、今の方針は私が出したんじゃないくて、前からやってる方針。私がそういうふうに打ち出したわけじゃないんですけども、それをずっと前からやってることなんですよ。

松村 それが引き継がれてる。

佐藤 引き継がれてる。それで公立施設のそういう整備問題がどうしても出てきちゃうんですよ。

松村 なるほど。そういうことですか。つながりました。

佐藤 東部児相、あけぼのと。もう一つ、指定管理の母子生活支援施設に、にじが丘荘っていうのがあるんですよ。これも悲惨だったんです。

松村 施設が。

佐藤 もうトイレや風呂は共同だし、こんな所で、DVで逃げてきた親子が安心してくつろいで暮らせるのかと思ったんです、私も。もう、これは絶対いかんと思って。だけど、めちゃくちゃ条件が難しかったんです。移転改築しないともう無理だっていうのが分かって。でも移転改築は土地探しもあり、難しいんです。

松村 場所を見つけるのも大変ですね。

佐藤 大変なんです。地元から反対が出ることもあります。だけど、何とかこれ、できたんです。

松村 そうですか。

佐藤 これも予算化しました。私のいる間に予算化しました。だから、今は立派な施設になってますけど。この三つ、新しい東部児相、あけぼの学園、にじが丘荘はやったんですよ。他に公立の保育園も数ヶ所改築しました。残念ながら、玉野川学園だけやれてないんです。玉野川の職員はがっかりしてましたけどね。なんでうちはやってくれんのだっていうて。

松村 理由は、金銭的な面ですか。

佐藤 あれはものすごく土地が広いんですわ。

松村 そうなんですね。

佐藤 土地の有効活用案が出てこないんです。しかも、名古屋市の一番外れで、もう尾張旭と接してるような所で、非常に難しいんですよ。いろいろな案が出ては消えて、出ては消えてっていうので、ずっと今までできてない。

松村 そういうことなんですね。

佐藤 そうなんです。職員の体制も取りづらいし、なかなか難しい。

松村 でも、施設の整備ってすごく見落としがちかもしれないけど、やっぱりそれを利用される方の居心地の良さとか、ウェルビーイングっていうのはすごく重要なところだと思うので。

佐藤 本当にかわいそうだったので、何とか。だから、あけぼのも個室化してますし、それからもちろん、にじが丘荘もすごくきれいになってますし。

松村 あけぼのからスタートしたことが。

佐藤 もちろん、施設整備は民間が中心で、その中でも先に触れましたように保育園は、すごい数の整備を予算化しました。

松村 役人としてのお勤めを、見事に平成29年に終えられたわけですね。あけぼのからスタートして、経理係や東京事務所で働く等、いろいろな職務を全うされて。

佐藤 充実した役所生活だったと思います。最後の子ども青少年局ではやりたかった施策はかなり実行できました。また、前に経験したことはまったく無駄にならずに、必ずどこかで生きるようになるんだなと思って、不思議ですね。



平成 29 年 3 月 最終登庁日の様子  
(写真提供：本人)

松村 インタビューも終わりに近づきましたが、行政や社会に要望を期待したいことって、ちょっと抽象的な質問で恐縮なんですけれども、佐藤さんのご経験などを踏まえて、名古屋市で子育て支援ですとか、子育て政策だとか、そういったことが充実していく上で期待していることとかご要望、もしくは、課題と感じる点とかでも結構ですが、どうでしょうかね。

佐藤 副局長のときだったかな。健康福祉局の中で、福祉総合情報システムというのを作ったんですよね。私は、市民が利用できるシステムにもできたらいいんじゃないのということは言ってたんですけども、結局は、行政の事務が効率化されるというか、行政事務のシステムなんですよ、だけど、私の感覚でいくと、

例えば市民がそのサイトに入っていって、自分のニーズやなんかを入力していったら、自分がこんな施策を受けられるというのがすぐ分かるような。どうやって申請したらいいかだとか、あるいは場合によってはその場ですぐ申請できるような、そんなシステムにしていったらどうかと思ってたんですけども、そんなのはもうだいぶ前の話だから、とてもできる状態じゃなかったというのをそのとき思いましたけど、今だったらできるんじゃないかと思うんですよ。

だから、市民が直接役所に出向かなくても、自分が受けられる施策とか情報を自分で知り得て、かつ申請ができるような、そんなような状況にできないかなと。私は現在大学で非常勤講師をしていますが、学生さんがリアクションペーパーで書くんです。施策がたくさんあるのが分かりました、だけど、これって本当に対象者に届いているんですかねと。

松村 なるほど。

佐藤 確かに、そうなんですよ。こちらから出掛けるアウトリーチの施策が増えてきていますが、ネット利用みたいなことで、市民が直接行政にアクセスできることがあるんじゃないかなという気がしてますね、一つは。

それからもう一つは、当時やりたかったことでできなかったのは、YouTube みたいな動画を活用して、例えば、発達障害で自閉症だったら、自閉症の子っていうのはこんな特徴があり、子育ての留意点は何かなど、療育センターの医師で、すごい専門家でよくやれる人がいるんだか

ら、その人にしゃべってもらえばいいじゃないって。でも、みんな嫌がります、そういうのをやるとなると。

松村 そうなんですね。

佐藤 それは本当はやりたかったことで、現在はかなり実施していますが、もっとやってもいいんじゃない。まるはっちゅ〜ぶ（注：名古屋市の市政広報映像を配信している YouTube チャンネル「なごや動画館まるはっちゅ〜ぶ」）とか。

松村 ありますね。

佐藤 結構ありますし、保育所入所の申請の仕方とか、保育所関連のもよく作ってくれて、随分後輩の職員は頑張ってるなと思います。

松村 そういう今の二つの話は、利用者がよりアクセス、利用しやすいような、そういう仕組みってことですね。

佐藤 そうなことですね。ちょっとした情報があれば、少し安心できることって結構あると思うんですね。特に、障害の子どもを抱えたときなんて、やっぱりすごく親は不安だと思うものですから。初診までしばらくかかるものですから、いろんな情報を、もちろん変な情報を言っちゃってもまずいんですけども、正しい情報を伝えることを、ネットを活用して、今だったらやれるんじゃないかな。

松村 そうですね。確かに、そこもすごく大切なところですね。YouTube とか、いろいろツールありますよね。

佐藤 ツールたくさんありますから。私のいた頃とは浸透の度合いが全然違います。

松村 でも、確かにそうですね。やっぱり国の発信とかじゃなくて、地域住民にとっては、自分が住んでる自治体が発信する情報にアクセスしたりとかっていうのは、すごく重要なことですね。

佐藤 私はそう思います。それに、そういうことをやれる人も、市の職員の中でもたくさんいますから。

松村 なるほど。ですから、そういう人材をうまく活用というか、活躍してもらえるような場をつくるということも重要かもしれないです。

佐藤 と思いますけどね。

松村 分かりました。

佐藤 保健師さんでも、医師でも、栄養士さんでも、例えば、離乳食の作り方とかだって、探せばいくらでもあるかもしれないけど、そういうことやってもいいんじゃないかな。

松村 行政がやってるってことが、また一つ信頼性とかにもあるかもしれないですもんね。

佐藤 と思います。だから、SNS などを使った、市民のアクセスの向上、政策に対するアクセスの向上みたいな、そんなことをもっと広くやってもらえるといいなと思いますけどね。

松村 分かりました。



平成 29 年 3 月 退職者を送る会の時の様子  
(写真提供：本人)

松村 そうですね。名古屋市役所とか、もしくはいろんな現場とか NPO とかも含めて、現在子育て支援に取り組んでいらっしゃる方、または、これから子育て支援等に取り組む予定の方への励ましを込めて。名古屋市の職員の皆さんにも、このオーラルヒストリーを読んでいただけたらいいなと思いますので、後輩に向けてという文脈でも結構ですので、何か一言エールをいただけるとありがたいですが。

さっき毎年 4 月の訓示のときにおっしゃってた、自分がしたいことを明確化してやってほしいとか。例えばですけど。

佐藤 最後、エール、メッセージですか、難しいですね。何が言えますかね。

いつ頃から意識したのでしょうか、自分自身としては、とにかく少しでも施策を充実させるっていうのが、自分の信条です。具体的に分かりやすく職員に言ったのは、大体、役所なんかだったら、2 年とか 3 年で異動しますよね。そうすると、引き継ぎ受けますよね、前の人から。引き継ぎ受けたときよりも、次の人に引き継ぎしたときに、この間にここを良くした、ここを変えたということが言えるように仕事やってほしい、自分はそういうふうにしてやってきたんですよ。だから、それが一番分かりやすいと思う、言い方としてはね。だから、そういうつもりでやってほしいと。

その場合に、特に本庁の職員なら、さっき言ったように、その対象となる自分の担当事業の対象者、子育て中の人とか、あるいは保育園に入ってる子どもとか、ひとり親だとか、虐待を受けてる子だとか、そういう人たちに代わって政策を立案するというつもりでやってくれということはずっと言っていましたし、市民としてもそう思いたいですね。そういうふうに役所の人にはやってほしいと。別にこれ、子ども青少年局だけじゃなくて、どこでも同じですけどね。

松村 そこはすごく大切なことですね。

佐藤 スマートに物事をそつなくこなしてって、波風立たずにうまくまとめるっていうタイプの人が、役所だとそういう人のほうが評価されやすいかもしれませんが、でも、ちょっと失敗してもいいから、少しでも前に進めようと思って、いろいろチャレンジしてもらっていいの

が、やっぱり市民としても期待してるんじゃないですかね、そういうことを。

松村 そうですね。その点でいうと、佐藤さんは今日のお話でも、いろんなアイデアを立案し、それを実現するっていう、本当に公務員のあるべき姿を体現してました。

佐藤 いやいや、あまり。

松村 受け身ではなく、どんどん自分のアイデアとか、もしくは誰かの立場になったつもりで、本当に代わりにやってるんだっていう、そういう公共を担ってるという自覚で、能動的に行動することとかも、すごく大切なところですよ。

佐藤 と思いますね。先日も大学の講義で子育て支援施策の話をしてしましたが、加速度的に進む少子化の流れの中でどう対処していくんですかね、今後。本当に難しいですね。少子化の問題は名古屋市だけで何とかなるような話でもないし、かといって国のほうが加速化プランなどいろいろ出してきても、子育て支援策としては素晴らしいと思いますが、その前の段階の未婚化とか非婚化とかのところは、あのプランではあまり変わらないと思いますよ。

松村 そうかもですね。

佐藤 フランスとかスウェーデンとか、落ち込んだ合計特殊出生率が一旦は回復してるけど、また落ち始めてますから。経済的ないろんな支援とか必要だとは思

うんだけど、それやったからといって、少子化がすぐ何とかなるものでもないし、難しいですよ。

松村 確かに、名古屋市、愛知県でできることは限られているかもしれないですけどね。

佐藤 ただ、生まれた子どもとか、これから子どもを育てよう、産もうとしているご夫婦を対象にして、いろんな子育て支援施策っていうのを展開していくことが、自治体としては不可欠です。名古屋市のような大都市では、子育てがどうしても孤立化というか、密室化というか、そういうふうになりつつあるので、そこをそうじゃない状態にどうやってもっていくかなんですけどね。

子育てをいかに社会化していくかということですけど、そんなに簡単にいい答えがあるわけではないと思いますが、以前考えていたのは、ファミリーサポートセンターのような家庭全体を対象とした相談・支援センターです。フィンランドのネウボラが念頭にありましたが、児童福祉法が改正されて子ども家庭センターを設置することが規定されて、目指すものは同じだと感じました。名古屋市も区役所に統括支援員を配置して保健センターの子育て総合相談窓口と一体化したセンターを設置しましたし、名古屋市の場合、学校との連携で区役所と併任の子ども応援委員会のスクールソーシャルワーカーが配置されており、体制的には整備されつつあります。

今後、このセンターが妊娠中から子どもが大きくなるまで子育て家庭を切れ目

なく、継続して支援できる機能を実質的にどう整えるかに注目しています。

松村 そこはでも、本当にすごく大切な問題提起ですね。

佐藤 ただ、少子化対策でも、子育て支援施策でも、私は雇用の安定が遠回りだけど、一番重要じゃないかなと思っています。

松村 若者が20代や30代でしっかり雇用されて、しっかりした給料を。

佐藤 正規職員としてしっかりとした給料をもらえて、将来への見通しが立てば、恐らく結婚をして子どもを持ちたいと思う人が増えると思います。そうすれば、子育てに対する社会的な共感や配慮が広がってきて、子育ての社会化が一層進むのではないかな。それがないうちは、子育て世帯への経済的支援が少しぐらい充実しても、社会全体として大きく変わらないかもしれませんね。だから、遠回りでも、雇用の問題が一番大きいんじゃないかなと。今、そういうふうに講義では説明してます。

松村 分かりました。それでは、長い時間、貴重なお話、ありがとうございました。インタビュー自体はここまでとさせていただきます。



(了)

子どもの権利に基づく施策の展開に取り組んで

海野稔博さん

(5代目 名古屋市子ども青少年局長)

## <プロフィール>

# 海野稔博さん

昭和 36 年（1961 年）三重県津市生まれ。  
昭和 59 年（1984 年）名古屋大学経済学部  
卒業後、名古屋市役所に入職。

衛生局守山市民病院庶務係、同緑市民  
病院医事係長、健康福祉局総務課企画係  
長、同主幹（名古屋市社会福祉協議会派  
遣）、子ども青少年局保育課長、同子ど  
も未来課長、同総務課長、病院局西部医  
療センター管理部長、健康福祉局生活福  
祉部長などを経て、平成 29 年（2017 年）  
子ども青少年局長（5 代目）に就任。子ど  
も未来課長時代に制定された「なごや子  
ども条例」に基づき子ども施策の展開に  
努め、子どもとその親に対する総合的な  
支援の立ち上げなどに取り組んだ。

平成 31 年（2019 年）に健康福祉局長。  
令和 2 年（2020）年 3 月に名古屋市役所  
を退職。



インタビュー日時：2025 年 1 月 29 日  
聞き手：松村智史（人間文化研究科/都市  
政策研究センター）

**松村** では、海野さん、どうぞよろしく  
お願いいたします。

**海野** よろしくをお願いいたします。

**松村** 海野さんは、第 5 代子ども青少年  
局長でいらっしゃいます。幅広くご活躍  
されたと前任の方たちから伺っておりま  
すので、きょうは非常に貴重なお話をお  
伺いできることを楽しみにしております。

初めに、皆さんに共通してお伺いして  
いますが、言える範囲で結構ですので、  
名古屋市役所に入られる前のざっくりと  
した生い立ちですとか、もし可能であれ  
ば、市役所職員になろうと思ったきっか  
けや、入ってからの略歴を教えてください。  
資料も参照しながら、それぞれの時  
代でどんなことがあったかを、印象的だ  
ったことを中心にお伺いしたいと思って  
おります。

**海野** 私はもともと名古屋ではなくて、  
三重県の津市で生まれ育ちました。もう  
なかなか記憶も薄らいでいますが、一番  
印象に残っているのは高校時代、2 年生の  
時に生徒会の役員を引き受けたことで  
す。もともと生徒の自主自律が強くうた  
われていた伝統のある学校でした。制服  
がなく、生徒会活動も幅広く行われてい  
ました。せっかくの高校時代だから、勉  
強も大変だけどこういう時期に色々やり  
たいことができるといいねという話を  
仲間たちとしていまして、ある時、昔の  
資料を見ていたら文化祭でファイアス  
トームをやっていました。

松村 ファイアストーム？

海野 たき火みたいなものですね。木を積み上げて火を付けてその周りでフォークダンスをしたり、歌ったりとか。どこかの段階で中断してというか中止になって、それを復活させたい、させようかという話になりまして。当然ですけど、学校側はいくら生徒の自主自律といっても危険性もあるだろうということで、なかなかOKを出してくれない。消防署へ確認すると、高校生だと馬鹿にされるわけでもなくて、こういう手続きをすればいいとかを、丁寧に教えてくださったんです。こうやればいいんじゃないかなどと言っていたら、だんだん話が軌道に乗り始めまして。

そうこうしているうちに、文化祭当日がもう近づいてきて。実際やろうとしたら、何を燃やすとか、そういう具体的な手だても何にもできていなかったんです。たまたま私の父親が鉄道会社に勤めていまして、そのついでで処分する古い枕木を譲ることはできるという話になってですね。でも取りに来てくれと言われまして、さすがに高校生が1本ずつ運んでくるわけにもいかないしって悩んでいたら、ずっと渋い顔をしていた生徒会の顧問の先生が、この時にはトラックを出してくれて一緒に運んでくれました。最終的には、気象条件も良くてきれいに燃えて。自分たちが心からやりたいと願ったことを、どういうふうにして実現していくかを自分たちで考える。大人は苦々しい思いが半分ながら、ずっと見守って最後までどこかで出番がきたときにはちゃんとやってくれる。そういう体験をして高校

時代を過ごしたのが、その時はあまり感じませんでしたが、振り返るといい経験ができたと思います。



松村 いい経験とおっしゃるのは、自主的に熱意を持って取り組んだことが報われたということですか。

海野 そうですね、自分たちがこういうことをやりたいという強い気持ちがあって、それをなかなか周囲が最初認めてくれないときに、簡単に諦めないで、できる方法がないかということ自分たちで工夫する。一方で、それを周囲の大人がしっかり見守って、うまくいかなそうな時に少し助け舟を出すという、そういう流れがあったからできたのかなということですね。

松村 それはすごく原体験というか、その後の人生においても影響を持つような経験だったということですね。

海野 そういうところから社会性の芽が出てくるということが始まっていたのかなと思います。



松村 社会への関心ですとか、そういうことですね。

海野 ええ。そんな高校時代を過ごした後、大学では名古屋に出てきて、大学祭の実行委員もやりました。当時教養部と学部が割とはっきり分かれていまして、学校全体の大学祭の中で教養部の実行委員会がありまして、そこで1、2年生だけで取り組む、色々な企画をしました。私は事務局の立場でしたので、直接企画を担当したわけではなくて、予算とか物資とかあるいは人のやりくりとかを調整する。それなりの規模で進んでいくので達成感がありました。その時は自分が前に出るというよりも、みんながやりたいことをやっているのを支えるというか。

松村 縁の下の力持ちみたいな。

海野 そんな格好いいものではないかも知れませんが、教科の勉強以外に、高校、大学を通じて人と関わりながら取り組みを進めるということ、ちょっとはできたかなと思います。

松村 社会とか人への関心っていうのはその頃に。

海野 そうですね、育まれたのかなと思います。もっとも、それで公務員になろうと直接的につながるわけではありませんでした。経済学部でしたので、先輩たちは金融機関とかメーカーとかに入社している人が多くて、自分もいわゆる会社訪問のような就職活動をしていた時は、そうした企業が中心でした。ぶっちゃけた話をすれば、同じゼミで仲の良かった子が職員の募集案内を持って来たのです。

松村 名古屋市の？

海野 ええ。市とか、県とか、国家公務員もあったかな。「こういうのを僕は受けたいと思う」って言われて、「いいんじゃないの」と。その頃は、国と県と市の役割の違いも明確にはわかりませんでした。住民に一番近い仕事をしているのは市役所だろうと。

松村 基礎自治体ということですか。

海野 ええ。一方で、名古屋は政令指定都市という大きい都市なので、それなりに財政力もあるだろうし、面白いかもしれないなと思いました。それで友人が言うには、最初の筆記試験が1日あるので、昼ごはんを持っていかないといけない。2人とも下宿生だったものですから、当時たまたま私の下宿の近くに、いわゆるほか弁みたいな弁当屋さんができたば

かりでして、当時まだコンビニもほとんどなく、「買ってきてくれ」って言われて、弁当を運ぶついでに受験するみたいな感じでした。

松村 友だちの分も買って。

海野 そうです。ハンバーグ弁当がいいとか何とか言われながらですね。それで2人とも合格してそのまま市役所へ入りました。同じゼミで市役所に入った人は、私たち2人以外にも2人いました。指導教官には公務員を養成しているつもりはないなどと言われましたが。

松村 市役所に入ろうと受験されたときに、入ってから具体的にやりたいテーマとか分野とかはありましたか。

海野 具体的ではありませんが、市役所に入るのだったら住民に近い所で、イメージにあったのは区役所で住民票だとかですね。社会福祉系の勉強もしていないので、福祉とかそういうことは全然分かりませんでした。強いて言えば、一応経済学で財政の分野を主に勉強していました、当時から財政赤字とか、財政再建とか国のレベルでは問題になっていましたので、そういうことがやれたらいいかなという思いはありました。



松村 ゼミも経済学部で財政とかに関係するようなゼミだったんですか。

海野 そうですね。ミクロ経済学の視点を持った財政論などを勉強しました。先生ご自身は国の委員なども引き受けて幅広く公共経済学に取り組んでおられました。本筋とは離れまして後のことになりますが、河村前市長は積極財政論者でして、市債は借金ではないという主張をされていました。私は、国債は資産であるのか、裏返せば借金であるのかというようなテーマで卒業論文を書いていたものですから、何十年もたって今この話かという感慨はありましたが、結局、仕事としては財政分野には深くは関わりませんでした。

松村 分かりました。

海野 新規採用で守山市民病院に配属されましたが、そもそも名古屋市が市民病院を持っているということさえ知らないまま、そういう状態で社会人としてのスタートを切りました。

松村 そうなんですね。

海野 最初の異動で衛生局の医療対策課に移り、統計調査係で保健統計といいますが人口動態統計などの実務の取りまとめをしていました。その頃、平成元年の合計特殊出生率の発表がありまして、全国的にも「1.57ショック」と騒がれました。普段人口動態統計なんて注目されないのですが、急に脚光を浴びることになりました。それまでの最低値は昭和41年

丙午の年の1.58ですね。1.5というレベルの出生率が続くと、2人の夫婦からは平均して1.5人の子どもが生まれ、その数字だけを追っていくと、1世代繰り下がると0.75倍、4分の3ぐらいに人口が減ってしまう。3世代も変わると人口が半分以下になるということを私たち担当者として淡々と説明したわけです。「じゃあ、100年後には人口は半減するのか」と市議会の控室に上司と一緒に呼ばれてきかれることもありました。

**松村** 統計調査係だからそういう人口、名古屋市の中での人口の統計とかも所管していらした？

**海野** そうですね。統計の基になる調査票を、区ごとに取りまとめて県を通じて国へ送って集計する。結果として出てきた数字を取りまとめて名古屋市分を公表して、質問に答えるという立場でしたので、普段は淡々と仕事をしていました。ですが、そこで少子化って結構大変なことじゃないかということに初めて気が付いたという感じはありました。



若かりし頃の様子（写真提供：本人）

**松村** その頃に人口動態にとどまらず名古屋市の基礎データというか、統計的なものは結構、感覚として。

**海野** 私が直接担当していたのは、出生、死亡とか、そういう自然動態に関することでした。当然、自然の出入りの社会動態もありますが、それは別の所が担当していました。



1988年9月 救急ひろば（東山動物園）に手伝いに行った時の様子（写真提供：本人）

**松村** 全体を俯瞰して考えるというそのときの経験が、局長とかもしくはその前の部長や課長時代に、何かに役立ちましたか。

**海野** いろいろな施策の対象者をどうするかと考えるときには、実際のデータでボリューム感だとかは常に意識する。それを担当者にも伝えながら、ニーズがどこにあるかとか、そういう検討にはつながっていたかなと思います。

**松村** 統計担当を経て、次はまた病院ですね。

海野 係長に昇任した時には、病院へ戻りました。医事係長と庶務係長、これは診療報酬を請求したり、病院の管理運営をしたりする部署でして、その後、1999年に衛生局の企画調整主査になりました。ここは局全体の事業とか施策の調整を行うような部署でしたが、翌年に局の再編成が予定されていまして、それまであった衛生局と民生局を一緒にするという方針が出ていました。具体的な組織のあり方や、一緒になった後の仕事の仕方などの調整が一番大変でした。もう一つ衛生局独自の課題として、北区にあった国の工業研究所の跡地利用に関する企画立案にも関わりました。当時、北区に城北病院という市民病院がありましたが、老朽化が進んでおりその移転改築の候補先として、病院だけではなくて保健医療福祉の総合的なエリアにしていく方向性で議論が進みました。2000年から2010年というスパンで、名古屋新世紀計画を作っていましたが、その目玉の事業として「クオリティライフ21」というような大仰な名前を付けまして、その取りまとめの仕事もしていました。

衛生局と民生局を一緒にするという組織再編に関しては、双方に同じような役割があるから、類似の仕事を一つの部署で行うなど、統合の効果が見えるようにすることが、現実的には難しくて苦労しました。例えば、障害者・障害児の担当も、身体障害や知的障害は旧民生局で、精神障害は旧衛生局というように分かれていたので、そこを障害の種別ではなくて障害福祉ということでもまとめようとしたのですが、なかなか収まりが良くなくて

その後もいろいろ変えながら今に至っています。

松村 この衛生局と民生局を一緒にしようというのは、どういう目的、狙いからだったのでしょうか。

海野 市民の生活を守っていくには、健康面と生活面の課題とを切り離さずに一体的に対応していくのが良いのではないかと。それは実際にリンクしていきながら、健康を損ねることが生活困窮につながるということなどですね。当時、衛生局と民生局を一緒にするだけでなく、衛生局の中にあった各区の保健所についても、すでに区役所の中にあった社会福祉事務所と同じように、区役所の中に入れようということを並行して進めました。

松村 人のやりくりも大仕事ですね。

海野 ええ、保健所というのは、事務屋さんだけの世界ではなくて、保健師さんとか薬剤師さんなどの衛生職の人とか、トップは医師ですし、そういう色々な職種の人がいる職場で、ほぼ主事、事務職員しかいない区役所の中に入っていると、急に水槽から海の中に入ったような感じなのか、お互いがやっぱり戸惑ったと思います。一方で仕事としては、ある対象者に対して保健所の関わりと福祉事務所の関わりが連携することによって、よりきめ細かく対応できる。当時は特に高齢者、寝たきり老人だとか、そういう部分での保健と福祉という意識が強かったのですが、それと併せて母子対策

と言いますか、小さい子どもさんの母子保健の部分と、子どもを育てにくい家庭状況だとか極端に言えば虐待だとか、そういうことの発見対応を両者が連携して進められるという点でも、近くで一緒に仕事をするという効果は大きかった。保健所を区役所に編入したことは、衛生と民生が一緒になること以上に名古屋市にとっては大きな意義があったと思います。



松村 分かりました。

海野 この仕事は1年間だけでしたが、大きなターニングポイントで仕事をしたと思っています。その後は、社会福祉協議会で介護保険事業などに取り組みました。高齢者への直接的なサービス提供や地域福祉ですね。そこに3年間いて、なぜか新しくできた子ども青少年局の保育課長として戻ることになりました。それまで子どもには直接的な接点がなかったので、このタイミングで保育課長というのはかなり意外でした。

松村 そうですね。

海野 社会福祉協議会への派遣が解除されて、当然健康福祉局のそういう高齢とか保健医療とかに戻るのかなと思っていた

たら、保育課長ですからね。児童福祉は直接やったこともなかったですし。



1991年3月 名古屋市歯科衛生士専門学校謝恩会の時の様子（写真提供：本人）

松村 初代の子ども青少年局子育て家庭部保育課長になったときはどんな思いでしたか。

海野 初代というか、立ち上がったばかりの子ども青少年局で仕事ができるといううれしさというか、新しい世界だという感じがあったのは確かですが、一方で、当時は公立保育園の民間への移管というのが始まりかけていた頃なので、保育課長として、その調整は大変だろうなという思いがありました。逆にその後強く言われた「待機児童ゼロ」というプレッシャーはまだそのときはあまりなくて、集計方法も違いましたけれども、一定数の待機児童がいたとしても、さほど問題になることはありませんでした。

松村 分かりました。そんなちょっと驚きもありつつ、うれしさもありつつという保育課長時代のことから時系列にお聞かせください。取り組んだこと、印象的だったこと、苦労したこと等を、そのポ

ジションごとにお伺いしていきます。まずは保育課からお願いします。

海野 新しい事業として「休日保育」を始めました。根底には、措置から契約へという福祉の流れがある中で、保育に欠ける子どもを預かってあげるというような、言葉はちょっと悪いのですが、そういう姿勢から、子どもさんが困らないように、あるいは親子が困らないように色々なニーズに対応していくという契約によるサービス提供に、意識の上でもサービスの内容としても変わっていくということの一つの表れかなと思っていました。

このことには批判的なことはなかったのですが、もう一つ、一時保育という制度がそれ以前からありまして、普段は保育園に預けていないけれども、親が冠婚葬祭だとか一時的に保育できないときに預けるという制度ですが、その中に「リフレッシュ保育」という、これは特段の要件がなくても、レスパイトというか、親も疲れてきている中で少し子どもを預ける。たとえば、父親が働いていて、母子だけで一対一で家庭の中にずっといる閉塞感を解消するために、リフレッシュしていただくという趣旨でしたが、ここにはちょっと批判の声もありました。

松村 どういった？

海野 仕事をしてないのなら親は子どもを見るべきだ。そこまで親を甘やかすのかといった感じですね。もちろんそう強い批判ではなくて、当時から児童虐待の危険性は認識されていたので、そう

いう芽を摘むということもあって、親子の状況を悪くしない、より良くするという目的で始めた事業ですから、大きな反対にはならなかったのですが、意外なところで引っかかることはあるんだなということを実感しました。

その次の課題は、病児保育を開始するかどうかでした。当時、子どもの病気は治ったけれどもまだ集団の所へ行くのは大変なので、医療職である看護師さんなどの観察の下で保育する「病後児保育」はありましたが、それはあくまで治ってからの回復期です。親としては、子どもが病気になってしまうともう預けられなくて、仕事をどうしても休まざるを得ない状況に追い込まれる。ですから、病気の子どもを預かる病児保育の強いニーズがありました。反面、病気の子どもはとても不安になりますから、そのときだけ全然知らない人の所に預かってもらうことが子どもにとってどうなのか、病気るときぐらい親が面倒を見るべきだという意見もありました。保育課長としては確かに両方の言い分がよく分かる。進めていいのか、進めないほうがいいのかというのは、自身の中にも葛藤がありました。

松村 結果として。

海野 踏み出しました。

子どもが病気の時というか体調が悪い場合、子どもを預けるということに対して、親としてのつらい部分もある。だけど、仕事をどうしても休めないから、子どもに座薬を入れて、熱が収まったので預ける。でも、やっぱり昼になると熱が

上がってきたという連絡があるとか。そういう苦しい思いをしながら子育てと仕事を両立させているということも知っていたので、自分の中に両方の気持ちがあって、どう進めるか悩みました。

議会の中にも多分両方の意見はあったと思いますが、やはり親のニーズに応じて病児保育を進めるべきだと。その頃テレビ番組でインタビューを受けまして、こうした葛藤の思いも含めて、子どもが病気の時には親も休めるような社会にしていけるのが本来じゃないかななどと、ちょっと生意気と言いますか論点をずらすようなことを言いました。番組では最後に当時の市長のインタビューもありまして。

松村 松原さんですかね。

海野 そうですね。それは進めなきやいかんだろうと、あっさり言われまして。テレビ番組を見た人は、議員さんは進めるべきだとおっしゃっていて、私がふにやふにや言ってて、最後に市長はやるべきだと。なんだか私がひとりで止めているように思ったでしょうね。まあ、最終的には上司からも、こういう流れだからやっていこうと。

松村 これは、上司とおっしゃるのは子ども青少年局での局長とか。

海野 まずは部長でしたか。部長が直属の上司なので、私のそういう葛藤も理解しながらも全体の流れを見ていらして、やっていこうと言われました。

松村 今のお話、大変興味深いです。

海野 そうですか。

松村 特に、やはり海野さん自身の中にも二つの気持ちというか、どっちも分かるよねっていう。現在の誰でも通園制度においても、子どもは親が、という声もある中で、当時としても先進的な病児保育に踏み込んでいいものかと、ちょっと葛藤があったわけですね。保育の現場からも慎重な声があったのですか。

海野 ええ。少なくとも保育園に病気の子どもが来てもらっても困ると。病児保育の枠組みとしては、むしろ小児科のクリニックに併設する形で医師や看護師の観察の下で保育するということなので、保育園に預けるわけではない。そういうことで保育者の理解も得ながら進めるという感じでした。

松村 そうすると、単に規範として子育ては親がやるべきだという以外の、実際に誰がマンパワーだとかリソースを負担するのかという現場の声もあったということですか。

海野 現場の保育者の中には、心情的にやっぱり病気の時は預けないでほしいという人もいたと思います。具体的に何かを聞いたわけではありませんが。今ではニーズに応じて預かるべきというのが当然のような感じにはなってきましたが、やはりそういう議論があった上での今の状況だと思います。

松村 そうですね。でも、いろいろありつつも最終的にはまず踏み出すという方向にかじを切ったわけですが、その後の苦労だとか何か印象的なこととかあれば教えていただけますか。

海野 実際には16区でこの事業を担っていただく小児科医、クリニックの関係者を見つけるのが大変でした。

松村 そうですか。

海野 熱心に取り組んでいただける方がいた所は、先導的にスタートできたのですが、必ずしも市内全域がそうではありませんでした。

松村 そうですよね。

海野 でも、ニーズとしてはどこでもありますから、まずやっている所に預けるしかない。すると結構、遠方まで行かなくちゃいけない人も出てきます。やはり身近な所で、という声になる。やり始めた以上はそうだろうと受け止めました。医師会、特に小児科医会の方のご協力をいただきながら広げていくのは大変でした。

松村 医療従事者の人たちに、今のニーズとかを訴えて、説明したりもされたわけですか。

海野 そうですね。あるいは補助の内容の充実だとか、現実的には施設を改修して人を付けてやっていただくので、できるだけ受託者の負担が出ないような形で

ということですね。ただ、私の場合、保育課長の在任は1年でしたので、そのあたりは後任の方に移っていきました。

松村 分かりました。ところで、横浜や大阪とか、他の政令指定都市の事例を参考にしましたか。

海野 ええ、定例的に政令指定都市の保育担当課長が集まって情報交換をしていました。その当時から「子育てするならわが街で」といったことはみんなが言っていたので、どこかが突出してすごく良くなるということにはなかなかなく、それなりに皆さんしっかりと取り組んでいました。そういえば、先ほどの保育課の課題で、公立保育園を民間に移管する話ですが、これもやはり他の都市も少しずつやりかけていました。特に保育園の建て替えが必要な際には、民間だと補助が出ますが、公立の場合国の支援がありませんので、民間に移管して建て替える方が財政的にはありがたい。名古屋の場合、民間の福祉施設の職員も処遇改善事業ということで、公務員と同じ水準の給与を保障する仕組みを持っていました。預かる側の施設職員は、公務員も民間の人も差はないですよと。名古屋の保育というのは、公も民も同じ処遇で同じ水準で、みんなで一緒にやっています。ですから、公立であれ民間であれ一緒ですよという説明をしても、やはり自分の子を預けている保育園が、名古屋市立だったのが民間になっちゃうということでの親の不安とか反対はありました。その話をしたときに、関東地方の課長さんがうちもそうだと。私もよくわからなかつ

たのですが、小学校から私学へ通わせるのがエリートコースだという私学信仰がある中でも、保育園だけはなぜか公立に預けたいと言われるそうです。それでなかなか民営化が進まないと。

松村 そうかもしれません。

海野 保育の仕組み自体は公立も民間も一緒なので、たまたまこの保育園は名古屋市がやっている、あそこは民間の法人がやっているというだけだと。とは言え、最初に民営化する保育園の新たな法人には、とにかく熱心に保育に取り組んで、子どもにも親にも丁寧に接していただくようお願いしました。実際に本当によくやっていただきましたし、木をいっぱい使った温かみを感じられる保育園舎も建てていただきました。

松村 他の政令指定都市に先駆けて名古屋が何かをしようというよりは、遅れないようにしようみたいな、そういうニュアンスのほうが強かったのですか。

海野 難しいところですね。先駆けたいという気持ちはありましたが、まずは気が付いていないことをよそがやっているのなら、それは取り入れないといけないかと。ちょっと消極的に聞こえてしまいそうですね。

松村 続いて、子ども未来課長時代のお話をお願いします。

海野 これはもう子ども条例に尽きます。子ども青少年局の設置を検討している時から、子ども条例を制定し、その条例に基づく子どもの総合計画を作るという方針が打ち出されていきました。私が子ども未来課に異動したのは、子ども条例の検討委員会が動き出してからですが、実際の条文の骨子をつくる作業は異動後からスタートしました。単なる理念条例にはしたくないという思いはありましたが、子どもが権利の主体であるということとを前面に押し出しながらも、誰かに何か罰則付きの義務を課すものでもないで、条例制定後ではなく、作る過程でその理念をできるだけ多くの人と共有するということが必要なんじゃないかと思っていました。実務的な条文の詰めだとか、有識者による検討委員会での議論と並行して、例えばいくつかの子育て支援のNPOとともに、子ども集会や意識調査など子どもの意見を聴く取り組みを広く進めていくということに注力しました。

条例を作る前にはパブリックコメントを実施して市民の意見を聴きますが、さらにその前に中間段階で一度骨子案を示して市民に意見を募集しました。それも大人にも子どもにも。これらを集約して最終的な条文化作業に向かうというような取り組みをしました。

松村 分かりました。ちょっと基本的なことで恐縮ですが、先ほどおっしゃった子ども青少年局をつくる段階で、子ども条例なるものを作り、その中で子ども計画というのは、それはどなたが主導されたのですか。

海野 新局の設置という大きなことは、基本的には市長さんだと思います。

松村 端的に言うと、松原市長ですか。

海野 ええ。子ども青少年局を立ち上げる準備が進められていた頃には、私自身は市の社会福祉協議会へ行っていましたので、直接的なやりとりはわかりませんが。

松村 ええ。

海野 後から聞くと、新しい局という形で、市長さんの思いを受けて、健康福祉局から児童福祉に関する部分だとか、教育委員会から青少年に関する部分を取り出して、子どもを核にした政策を進めていこうと。その規範になる条例を作り、具体的に何をしていくかという計画も立てるという流れだったと思います。当然市役所の中でも議論が相当あって進んでいったのかなと思います。

松村 これ、ちょうどこの時期、恐らく川崎市とか色々な自治体でもこれに相当する条例を作っていたかと思いますが、他の先行する自治体の取り組みや状況は参考にされましたか。

海野 当然、参考にしました。当時、子どもの権利に関する条例を持っている所と名古屋のように今から作ろうとしている所が集まり、全国的な意見交換の場も設けました。

当時、各都市で子どもの施策を進めている人たちの共通の認識として、子ども

の権利条約、児童権利条約を日本は批准しているけれども、子どもの権利を明確に定めた国内法がない中で、自治体としてこの権利条約の考えを自分の町の言葉として条例化して、それに基づいて子ども施策を進めていきたいということがありました。

松村 分かりました。

海野 ただ、色々な意見がありました。が、子どもの権利条約を批准しながら、国内法の整備がなかなか進まないのは、極論を言えば、親が子どもを育てている段階での「子どもの権利」ということに違和感があったのかもしれませんが。例えば条文の中には、子どもの権利として遊ぶ権利や休息する権利がありますが、子どもにそういうことを認めたら授業をしている途中で休みたいとか遊びたいとか言ったらどうするんだというような声もありました。今日持参しましたが、当時の週刊誌です。子どもの権利条約で日本は滅びるという、こういう記事がありました。

松村 これ当時、2009年ですか。

海野 ええ。

松村 こういう慎重な声もあったんですね。

海野 はい。子どもの権利というこの流れはちょっとまずいんじゃないかという雰囲気があったと感じていました。

松村 こういう意見もある中で、行政として、名古屋市として一応この方向でまた踏み込んで、進んでいくわけですよ。その中での苦労とか。

海野 様々な場面で意見を聞くと、こういう考え方にに基づく反論はありましたが、例えば実力行使で何かデモがあるとか、市役所を取り囲むとかそんなことはなかったもので、これで仕事が止まるという感じではありませんでした。条例制定は、市の方針として子ども青少年局をつくるのとイコールだという感じで出ていましたので、議会も含めて条例制定に反対ということではなくて、問題は中身だよねという感じでした。一番多かったのは、権利を認める限り義務もあるんじゃないかという意見でした。そもそも立法論として権利と義務が裏表になる関係のものと、そうではない自然権では当然違いますよね。このことに関しては、検討会の座長でもあった弁護士の方が書かれた論文もありました。

松村 当時、なごや子ども条例に対して、この点で異議を唱える人たちには、どういう姿勢で臨みましたか。

海野 簡潔に言いますと、子どもに義務を課すということは考えていないけれども、責任ある社会の一員として育つように、大人はそれを支援するというような文言をあちこちに入れることによって、子どものわがまを許すものではないという色彩を出すということで折り合うプロセスはありました。

松村 そのあたりは、すごく微妙なニュアンスなので難しかったのではありませんか。

海野 難しいです。「責任ある社会の一員」とは、そもそも何だろうかと考えてもなかなか腑に落ちないところも残りました。

松村 でも、こういう伝説のような話は存在し得るとは思っていましたが、実際こうやって当時の週刊誌をパッと見るとかなり印象が強いですね。こういうのが当時あったんですね。

海野 条例を作るわれわれとしても、あまり子どもの権利ということを前面に出しづらいという背景もありまして、名称も当時は「子ども条例」としました。

立案側からの言い訳としては、子どもの権利は明確に定めますが、併せて子どもに関する施策を総合的に推進する、そのための計画を作るという施策推進の両方を包含した条例であり、「子どもの権利」と「子どもの施策推進」併せて「子ども条例」なので、権利条例とはうたわないということでした。

松村 子どもの権利を前面に出すとそれが前衛化し過ぎて「甘やかすな」とか「わがまま」という反対が出てくるので、ちょうどまい落としどころというか、あまりそこは強調しない形に落ち着いたということですか。

海野 そういう面もあったと思います。

松村 なごや子ども条例の制定に当たって、キーパーソンに挙げられる人は。

海野 先ほど触れた検討委員会の座長もその一人です。子どもの権利は、条約に基づいているので当然であるという立場で立法論として詳細まで関わっていただきました。他の検討委員の人たちにも本当に一生懸命考えていただきました。ワークライフバランスのようなことを進めていきたいという思いがあり、企業団体から委員を推薦いただいたのですが、その方のお立場なども少し心配していました。しかし議論を進めていく中で、子どもが育つ環境を作っていくのは当然のこと、子どものわがままとか、そういう話ではないということで、この委員会としても一致して子どもの権利を重視して、それを実現できるように大人がしっかり子どもに向き合うという方向が定まったので、良かったと思います。

条例を作っていく中で感じたことは、端的に言いますと、教育の関係者というのは、子どもを指導する対象として見ているということでした。教育基本法に触れたりして。



松村 職業柄でしょうか。

海野 そうでしょうね、当然の感覚だと思います。一方、児童福祉の人たちは児童福祉法に基づいて子どもを保護の対象と見るわけです。その場合は線を引いて保護すべき子どもはしっかりと保護する。虐待から守るとか一時保護だとか。でも保護すべき要件がなければ、それは学校なり家庭なりで普通に育ててくださいという感じですね。学校では日々子どもを正しい道に導こうとする。その中で子どもたちは保護されるまでではないけれど、毎日の家庭生活や学校生活の中で息苦しいとか、もっと色々なことをしたいとか、そもそも何をしたいのかも分からないとか、そういう気持ちがいっぱいあるんじゃないか。われわれは保護の対象とか指導する対象ではなくて、子ども自身が持っている力を信じて、それが引き出されるように支える「子ども支援」という立場が、指導や保護とは独立してあるべきで、そういう方向を示すのが子ども条例作り、子ども青少年局の立場だと思っていました。

松村 その話はすごく貴重ですね。教育的な上からの指導でもなければ、そういう虐待とか命に関わるようなケースを守るでもなく、その中間のところが子ども青少年局の立ち位置ということですか。

海野 そうですね、中間と言いますか、全ての子どもを対象にしつつ、保護すべき子どもはきちんと保護するし、学校教育という仕組みの中での指導も必要だとしても、それだけで子どもが健やかに豊かに育つわけではないんじゃないかという。

松村 その上で、この子ども条例が必要だというロジックですかね。

海野 ええ、それは例えば遊びですね。当時から幼児教育の中で子どもは遊びを通して成長発達をするということは当然だったわけですが、それはやはり教育的効果を前提とした遊びではないかと。でも、われわれが思っているのは、それも含めて、そもそも子ども自身の中から出てくる「こういうことをしたい」「あれもしてみたい」という気持ちを生かした遊び。ですから、そういう子どものやりたいこととか、示したい力とか、そういうものを引き出して、遊びという形で実現させていくことが、子どもの権利の実現になるのではと議論を重ねていたわけです。条文を読んだだけでは、なかなか確実に伝わらないし、それはちょっと違うのではないかという反論も出てくるかもしれませんが、根底は全ての子どもを支える。生きる力とか、伸びる力を信じて、それがうまく出てくるように、大人が何かできないかという、そういう立場で行きたいねということなんです。

松村 分かりました。先ほど私は保護と教育との中間的なものと申し上げましたが、今の話を伺っていると、そういう保護と教育をさらに包含するもので、全ての子どもたちの基本になるのが子ども条例というニュアンスで捉えました。

海野 ありがとうございます。

松村 あと、せっかくの機会なのでぜひ伺いをしたいと思ったのが、検討委員の委員選びについても、少し難しいところがあったと思うのですが。

海野 それは、私が着任した時にはもう検討委員会は立ち上がっていましたが、座長に法曹関係者というのは決まっていて、具体的な人選は弁護士会にお願いしたということだと思います。

松村 そうですね。

海野 もともと県の弁護士会には子どもの権利委員会のような内部組織がありますので、そういう取り組みをしてきた方をご推薦いただいたのではないのでしょうか。

松村 先ほど企業関係団体の中で推薦されてきた方という話も、経済界から誰か入ってもらうことは市の方で決めたとしても、実際に誰が推薦されてくるかは先方の意向ということですか。

海野 そうです。もちろん依頼の際にはこちらの趣旨が伝わっていますので、そのことを推進するという意識をもってご参加いただいたと思います。

松村 そうですね。すると、実際に委員会を進める中で、そんなに紛糾とかハレーションとかはなかったですか。

海野 ハレーションまでではないですね。

松村 もめたところも。

**海野** 委員会でもめるということはありませんでした。外部の色々な反応をフィードバックしたときに、それはこうだよねと議論をしていただいて、またそれをわれわれは外へ出していくわけですが、そのときに温度差というのはほとんどなかったと思います。

**松村** 分かりました。子ども条例の制定に纏わることに、最も関心があったものですから。

**海野** 今まで申し上げてきたような基本的な子ども観というか、子どもにこう育てほしいという思いを、子どもの権利条約を引用しながらですね、条例という形で作ることができれば、それが名古屋市民の総意ということになる。この過程が一番大事だと思っていました。条例自体が具体的な何かを、日々の誰かの行動を制約することにならなくても、こういう作ってきたプロセスだとか気持ちだとかを市民の中で共有して、それを共有し続けてほしいということですね。

**松村** 分かりました。この条例はすごくうまく制定されたとは思いますが。あえて言うならば、もう少しこうした方が良かった点とか、そういう反省点がもしあれば、教えていただけますか。

**海野** 制定作業の間から思っていたのは、子どもの権利を定めていながら、その権利が侵害されたときに救済する仕組みがない。本当はそれも中に盛り込みたかったのです。われわれと同時期に子ど

も条例を作っていた愛知県の豊田市では、子どもの権利条例ということで、権利をうたいつつ、権利が侵害されたときに救済する機関、外部委員だとか、そういう権利の救済の仕組みを条例の中に組み込みました。ちょっとうらやましかったですね。ただ、その後ですね、私が局長になってからですので、河村市長に代わっていますけれど、市長さんご自身には、いじめだとか虐待だとか、子どもがづらい状態にあるのなら救ってあげなきゃいけないという強い思いがありまして、条例で権利を定めている以上、救済の仕組みは必要だということで、再検討が始まりました。



**松村** 具体的には、権利救済というのは異議申立機関とかオンブズマン的なものですか。

**海野** 外形的には権利の救済申し立てという仕組みだとしても、様々な困難を抱えた子どもたちから、申し出がすぐ出てくるばかりではありません。まずは困り事相談のようなインテークの部分が大事だと思います。何かあったら相談してね、きちんと対応しますという。その中でこれは権利侵害に当たるということ

で、問題があれば関係者に勧告するような仕組み。それが令和2年の年明けに新しい条例に基づいて設置された子どもの権利擁護機関です。

**松村** これは子ども条例が改正されたときですか。

**海野** 子ども条例の改正はその後ですね。これは別の条例で擁護委員というのを作ったわけです。

**松村** そうなんですね。

**海野** これが令和元年度。私は健康福祉局に移っていましたが、後輩の人たちが足りないところを補ってくれたという意味で非常にありがたく思います。

**松村** 改正に至る話ですとか、この機関設置については、後任の局長さんに聞いた方が良いのかもかもしれませんが、海野さんから見てこの改正に至る経緯ですとか、もしくはどういうふうに認識や評価をされていらっしゃるのでしょうか。

**海野** 私自身の手が届かなかったというところなので、やってもらえてありがたいと思っています。アドバイザーとか周囲の人からもそういう意見はあったようですが、市長さんご自身から明確な形でやるべきだって言われたのは心強かった。ただ、困ったらこういう相談をする所があるよということを子どもたちに広めていく、それが今どこまでできているのかという心配はいつまでも続きますね。

**松村** 分かりました。後に発展していくわけですが、やはりその土台、卵というか、まず踏み出したという点では、すごく意義のあることを、子ども未来課長時代におやりになったと思います。

**海野** ありがとうございます。私自身も、名古屋市役所に勤めた中で一番のエポックかなと思います。ただ、あくまでそれは第一歩の話であって、足りないところを次の人たちが補ってくれた、そういう面でもうれしいです。こちらが息長くそれを温め、大事にしてきたからこそ、つながったのだと思います。

**松村** 分かりました。

**海野** 繰り返しになりますが、そういうことを、行政の担当者だけの自己満足ではなくて、実際に世の中の大人たちにも、そのように受け止めてほしいと思います。そもそも子育ての一次的な責任は親とか養育の義務がある人が負うわけですから、社会全体で子どもや子育てを支えるとしても、まずは一人一人の大人がしっかりすることが重要です。子ども条例の前文に、これは私がお願いして入れてもらった言葉ですが、「大人は子どもの手本となって子どもから信頼される存在であることが求められます」とありまして、子どもに義務を課せということではなく、子ども条例といいながら、義務はむしろ大人の側にある。それはちゃんと生きる姿を子どもたちに見せてほしいということです。

松村 大人に向けたメッセージでもあるということですね。



海野 ええ。その辺がなかなか伝わりにくいかね。

松村 ニュアンスがちょっと難しいところですが、でも、やはりこういった形になって後々発展していく母体を作ったという点では、本当に大きな意義があると思います。

海野 ええ。その意義が続いていく、受け継がれていくといいなと思います。

松村 それでは、後半の方に入って行きたいと思います。子ども未来課長の後からの職歴に関してお願いできますか。

海野 子ども青少年局の総務課長を経て部長級に昇任して、西部医療センターの初代管理部長になりました。それが先ほど申し上げた衛生局の主査の時代にプランニングしたクオリティライフ 21 の中核施設である病院ということです。最終的には市立の城北病院と城西病院を併せるような形で 500 床という規模の大きい病院が新たに作られました。この病院の特長の一つはがん医療です。陽子線の治療施設もその中に設置しました。

もう一つの柱が周産期医療です。もともと城北病院には NICU という新生児の集中治療室などもあって、ハイリスクな出産や小さく生まれた赤ちゃんに対応していました。元々プランニングした病院だという感慨はありました。

松村 何十年の時を経ての邂逅というか、これもまた一つ役人の楽しみかも知れませんね。

海野 そうですね。市役所の中で、ある同じ部局でずっと頑張っていたことのご褒美かもしれません。たまたまと言えばたまたまですけど。その後、生活福祉部長になりましたが、ここは生活保護や国民健康保険、後期高齢者医療といった社会保障を担当するのですが、異動したのは生活困窮者対策として子どもの学習支援が始まった頃でした。スタートは生活保護世帯の中学生の子どもたちが高校へ進学し、安定した就職につながっていくようにという取り組みです。

松村 私、実は子どもの学習支援を研究しています。

海野 失礼しました。それでは、あまり私が偉そうなこと言っはいけないですね。

松村 いいえ、そんなことはないです。名古屋市内の 150 カ所で「子ども縁の下サポーター」が学習支援に携わっていることをはじめとして、学習支援の規模は多分、政令指定都市の中でも、名古屋市が一番だと思います。ぜひその辺りも、

可能でしたらお伺いしたいと思っていました。この学習支援を実施するにあたって、まず苦労したこととか大変だったことはありましたか。

**海野** これこそ趣旨としては、特に反対はなかったですね。大きく言えば、貧困の再生産を防いで生活保護世帯の自立更生につながる話ですし、子ども支援の立場から言っても難しい家庭環境にある子どもたちに別の居場所を用意するという性格もありますから、皆さんに応援していただけるという感じでした。

**松村** 私の認識が正しければ、名古屋市では、ひとり親の学習支援と生活困窮者自立支援の学習支援が一体になったのですね。

**海野** そうです。

**松村** その背景など少し教えていただけますか。

**海野** もともとそれぞれの事業としてスタートしました。私が、生活保護あるいは生活困窮者対策に従事していたときの印象で言いますと、高校進学率は一定あったとしても、そこでついていけなくて退学してしまうことがあります。卒業して安定した職につくという状況につながるように、受験を経て高校できちんと勉強ができるように、力を蓄えてもらうというのが主眼でした。ひとり親家庭の支援のほうは当時の担当者の話では、小学校から中学校に行くと色々環境も変わるし、勉強の仕方も変わるので、そこでつ

まずかないように中学1年の段階で学習支援していこうということでした。そこでスタートを1年からにするか、3年からかで、いろいろ議論をしまして、将来的にはずっと支援していけば良いので、1年からスタートした子に2年、3年と続けられる仕組みが重要だと考えました。そして市内は広いですし、中学生に学区を超えて遠くまで行けというのはつらいなと。少なくとも中学校区単位に一つずつぐらいにしたいけれど、それぞれがつくると二重投資になるので、一体化してそれを広げていくことでどうかということで、最終的に両局が折り合いました。そこからは早かったですね。予算面でも財政担当もよく面倒をみてくれましたし、議会からも応援と言いますか、どんどん早く広げてほしいという声が強くなりました。

**松村** 今の理念とか目的に反対する人は、恐らくあまりいないのかもしれませんが、実際に名古屋という大きな指定都市の中で、150カ所に人材を集めるのは相当大変ではなかったですか。

**海野** 実際には、まず運営していただくNPOだとか法人を公募します。順次地域をカバーできるように調整はしますが、基本は選定された法人が頑張って支援する人を集めることになります。実施主体が増えれば増えるほど波状的に広がっていくことを目指しましたが、確かに広がっていく段階では担い手の確保に苦労しました。

松村 手を挙げてくれる所も大変でしょうね。

海野 ええ。予算を付けて広げていくペースに合わせて何とか集めるという感じだったでしょうか。その過程でどういう人が支援するのがいいかという議論はしました。ここも私のかなり個人的な思いでしたが、大学生、特に教育学部にいる大学生に関わってほしいと。世の中の子どもの中には、家庭環境ですごく困っていたり、悩んだり、そのことが勉学に影響していたりという子が現にいる。家庭の状況は変わらないかもしれないけれど、個別に支援することによって、その子の気持ちを少しでも和らげ、実際に学習に取り組んでもらう。子どもからすると、ちょうど自分のお兄さんお姉さんぐらいの年代の人で、苦しい受験戦争を勝ち抜いて大学へ行っている。子どもにとってはロールモデルになるかもしれないし、大学生にとってはその経験を基に教員になっていただくと良いかなという、ちょっと勝手な思いですね。

松村 そうすると、本当に教えられる子どもだけではなくて、教える支援者の側にとってもいい経験とか経験値を積んでほしいっていう思いがあったということですか。

海野 ええ。それは事業のスタートの段階での逡巡からきていました。支援の必要な子だけを集めて塾をつくると、それは外から見た時にちょっと異質だとか、差別だとか、そういうことにならないかと。それよりはクーポンみたいにして塾

代を補助して一般の子どもたちの中に入っていく方がいいんじゃないかと。これは常に色々な分野、例えば障害児教育ですね、インクルージョンというのをどういうふう to 実現していくかという問題であるわけです。ただ単に一緒にすればいいというわけではなくて、個別に支援が必要なときにはそれができる、あるいはそれをすべきだと思っていましたので、単にお金がなくて塾へ行けないから塾代を補助するというのではなくて、その子にふさわしい居場所づくりをして、指導者というか接する人がいる環境を作った方が良くという思いで、この中学生の学習支援事業には、懸命に取り組んだつもりです。

松村 ありがとうございます。その点でいうと、すごく大事なところなので、もう少しだけ突っ込んだ質問をさせていただきます。批判的なつもりは全くないのですが、今おっしゃったことに関して、ひとり親もしくは生活困窮者の子たちだけを集めて実施すると、そこに行っている子どもたちに、そういう目で見られるスティグマが生じることはなかったですか。そういう事情を踏まえて、あまり宣伝できない歯痒さもあったかも知れませんが、その辺りのバランスなどはどういうふうに感じていらっしゃいますか。

海野 スタート時はもともと宣伝というよりも、生活保護世帯とかひとり親家庭世帯ということで対象者が限定されていますので、ケースワーカーなどがその子どもたちや親に声をかけて、来てくれる子を集めました。生活困窮者の自立支援

の枠組みでは、生活保護世帯でなくても、その前の相談のところで学習支援につなげることも可能になりましたので、そこではむしろ学習支援を受けさせたいから、生活困窮者の自立相談に来るという方もいました。

松村 そうですか。

海野 ここはちょっと微妙ですが、支援が必要だとこちらで思っても、子どもたちを無理やり引っ張ってくるわけにはいきません。

ただ、ある意味、「無料塾」という側面もありますから、インクルージョンということで広く一般に来ていただくと財政負担の公平性という観点では問題もあるかと。この課題は子ども食堂にもあると思います。

松村 そうですね。

海野 子ども食堂の場合は、公費が直接入るわけではないので、むしろ困窮者だけではなくて、子どもたちの居場所ということで、いろんな人に来てくださいねと、あるいは大人も来てくださいねという形でインクルージョンが成り立つと思います。一方で、学習支援というツールに関しては、ある程度対象を絞って、しっかり公費を入れて効果を出すということも必要だろうと。ただ単に勉強を教えるだけではなくて、子どもが日頃困っていることや嫌な思いをその場で出し合える、そういうこともやってくださいということを、きちんと委託の中でうたうことが大事ななと考えました。ただ、もっ

といいやり方はないかというのは、部長時代の3年間考えていました。3年間というか、退職するまでかもしれません。

松村 このときに産声を上げて離陸というか独り立ちして、今こんなに広がっています。この事業がスタートして多分10年ぐらいだと思いますが、何か思いなどはありますか。

海野 10年ですか。

松村 課題でも結構ですし。

海野 課題と言って良いのか迷いもありますが、本来の目的である進学率とか進学後の内容だとか、それがその子の将来の自立支援というか、安定した生活にどのぐらいつながっているのか、そういう効果検証をした方が良いのかどうかがちよっと。

松村 そこは悩ましいですね。確かに10年ぐらいたって、今ちょうどその子たちが20代半ばぐらいになっていると思うので、その子たちが果たしてどういう人生を過ごしているのか。

海野 そうです。



松村 効果検証をしたいけれども、あまりポジティブな結果じゃなくて、この事業の元気がなくなっていくのもちょっと悲しいし、難しいですね。

海野 もちろん、学習環境以外の問題に起因して難しい生活を送っている人もいるでしょうから、その相関というか因果関係というのは、なかなか把握が難しいかもしれません。ただ、私は何カ所かの支援会場を見に行き実際に子どもたちの姿を見ていましたが、そこで支援を受けていた子が大学へ行って、今度サポーターとして来てくれたという話を聞いたときはすごくうれしかったです。

松村 それはうれしいですね。

海野 ええ。本当に。

松村 分かりました。それでは、ちょっと先にいくとして。今のお話は。

海野 生活福祉部長のときですね。先ほど話した150カ所まで広げていくという取り組みは、この後副局長から局長時代を通してずっとやってきました。

子ども青少年局長になってからは、個別の仕事は、皆さんそれぞれ担当がやってくれますので、むしろ市長さんが子どもの支援をどんどんやりたいとおっしゃるので、何を具現化できるかという話ですね。1年目の予算要求の最後、年明けの1月に市長査定がありまして、要求に対して予算が付くものは付くし、付かないものは付かないというのが普通ですが、突然、市長から、局の予算要求とは別に

予算を用意したから、子どものための取り組みを、何か新しいことをやれと言われてまして、それが30億円。

松村 随分な話ですね。

海野 えっ、3億じゃなくて？いやいや30億を来年度使えと。でも予算を使うには人もいますよね。ばらまきだけならともかく、何か事業をしようと思ったら、それを担う人が必要になるじゃないですか。もう1月なのに来年度からやれと、しかもいきなり30億円を使えたって、それは無理ですと言いましたが、もうお金集めちゃったし、やってもらわんと困るみたいなことを言われ頭を抱えたわけです。その時の上司というか副市長が間に入って、取りあえず来年度30億全部を使わなくても基金のような形で積んでおいて、3年間で10億ずつ使うことでどうかとか。10億円でも大変と思いましたが、もう口にできなくて。

松村 それでどう使ったのですか。

海野 まずは今必要な子どもへの支援は何かということですが、子どもだけではなくて、やはり親が一番子どもに対する影響力があるので、困っている親も含めて子どもと親の総合支援を推進していこうということになりました。先ほどの直属の副市長と、当時教育分野を担当していた広沢副市長、今の市長さんですが、二人を司令塔にして、共管ということで教育委員会も巻き込んで、家庭訪問型相談支援モデル事業とライフキャリアサポートモデル事業という二つの事業を立ち

上げました。当時から福祉の分野ではアウトリーチが重要だということは言われていましたので、家庭訪問型というのはわれわれとしてもやりたいと思いました。少し前にお話ししたように、困ったら相談しに来てくれと言っても、子どもはなかなか来てくれるわけではありません。こちらから出向いて行くことが大事だろうと。これは割と早く事業化の見通しが持てたのですが、もう一つのライフキャリアサポート、これが正直に言ってよく分かりませんでした。

松村 ライフキャリアサポート？

海野 市長さんの思いとしては、子どもが将来の夢を持って自分の人生をこういうふうに進んでいきたい、それを大人が応援するんだと。趣旨は分かりますが、事業としてどう組み立てるのでしょうか。

当時のメモを見ますと、訪問型の方については、8月からスタートしよう、300人ぐらいに対してできるだろう、対象はひとり親家庭その他、事業者は公募で集めるように、など具体的な話になっています。もう一つの事業に関しては、キャリアカウンセラーという資格があるらしいなど、まずはお互いに勉強し合うような感じですね。当時、市長さんが子どもたち個別に、大きくなったら何になりたいんだっていうのをよく聞いていらして、それを学校でちゃんと応援するのが本当の教育だろうという思いのようでした。とは言え新たにキャリアカウンセラーを配置しようと思っても、有資格者がたくさんいるわけではなくて、各学校へ

配置するのはなかなか難しい。そこで、これも事業者を募ってキャリアカウンセラーを派遣してもらう形で、授業の一環としてやれるかどうかということですが、まずは校長先生の理解が得られる所から順番に、将来の職業選択のようなことを視野に入れた授業というか取り組みを始めました。

松村 これはちゃんと市長、副市長がキャリア教育というのを言い始めた感じなんですね。

海野 そうですね。子ども青少年局としても先ほど言った、子どもの内面から湧き出るものを引き出して、それを大事にしながら、大人はそれを応援しようという理念は一緒だろうとは思いましたが、それがいきなりキャリア支援という形になるのは、何と言いますか、これで良いのだろうかという思いもありました。

市長さんも周囲の人の声も聞いてすごく熱心に言われましたが、後には「大きくなったら何になりたいか」ときくのは、実はそこはスタートではないということに気が付いたと言われまして。「君は何が好き？」とか「何をやってると楽しい？」とかをきくことからスタートして、それを職業や将来の道につなげていくために、今どういう取り組みをすればいいのかを考えることの重要性を市長さんは力説するようになりました。

松村 現実には、かなりの難題ですね。



2020年3月30日 最終登庁日の様子  
(写真提供：本人)

**海野** 子どもが何をしていると楽しいかを引き出して、それをベースに生きる道を見つけていくということは、それを言われたときには、それだったら応援しがいがあるかとも思いましたが、それを実際どのようにするのかという方法論がわからない。子ども青少年局としてやり始めたのですが。

**松村** 今も続いているんですしたっけ？ キャリアタイムとか。



2020年3月30日 最後の執務室の様子  
(写真提供：本人)

**海野** キャリアタイムサポーターということで、教育委員会でそういう人に登録してもらって、実際の仕事とか職業観とか、そういうことを授業の中でやってもらうと。

**松村** 管轄は教育委員会なんですね。

**海野** やはり学校の中で取り組もうと思うと最終的には教育委員会がリードした方が良いかと思います。入り口としては30億円というまとまったお金を使って、先導的に取り組んでくれるNPOなどを子ども青少年局が探し出して進めていくけれど、次の段階ではこうなってほしいなとは思っていました。

**松村** 教育委員会の反応はどうでしたか。

**海野** 次第に、教科書の内容を詰め込むだけではなくて、もっと現実の人生に活きるような。「生きる力」ですとか、「課題探究型」だとかという取り組みの中で、自分の将来像をイメージすることは大事だという流れは、教育委員会でも醸成されてきたと思います。

**松村** 確かに文科省の方向性とも一致しますね。

**海野** 少し色合いも変わっているのかもしれませんが、本当に子どもの将来のために役立つ取り組みであるなら、悪いことではないのかと。今やキャリア教育推進センターとまでうたっているわけですから。

松村 最後の質問となります。後輩たちに向けたエールに加えて、もし局長時代に他に印象的なことだったとか、オーラルヒストリーとして、一般的に残しておきたいことなどがあれば、お伺いしたいのですが。



(了)

海野 やはり次の世代に、より良い社会とか生活を受け継いでほしい、受け渡したいという気持ちはみんなにあるはずです。直接、自分の子どもに対してもあるでしょうし、世代全体としての思いもあるでしょう。行政を担う職員としては、大人の価値観を押し付けるのではなく、子どもの持っている力を信じる。その力をいかに引き出せるかということが根底にあって、その上で様々な事業を組み立てて、それが最終的には子どもの健やかな育ちにつながり、やがてその子どもたちが大人になった時に、もっと良い社会をつくって、またその次の世代に引き継いでいくという、そういう循環をサポートするような仕事をしてほしい。それは子ども施策だけではなくて、まちづくり全体でそういう気持ちを持ってもらえるとありがたいなと思います。

松村 ありがとうございます。後輩へのエールという意味でも、貴重なお言葉、重く受け止めました。

まだまだお話は尽きないですが、ここまでにしたいと思います。ありがとうございました。大変勉強になりました。

# 水道事業に対する住民の認識に関する研究 —利用者 2200 人を対象にしたアンケート調査—

原田峻平（名古屋市立大学データサイエンス研究科 准教授）

## 1. 研究の背景

近年、水道事業は厳しい経営状況に直面している。例えば、浄水場や配水管などの施設の老朽化、人口減少や節水意識の高まりに伴う収入減少、投資資金の不足、人材確保の困難化などである。さらに、2024 年 1 月に発生した能登半島地震では、長期間にわたる断水によって地域住民の暮らしに深刻な影響を及ぼすこととなり、水道施設の耐震化の必要性が改めて議論されるきっかけとなっている。

こうした状況で、水道料金の値上げが各地で行われている。一部ではそれが選挙の争点となるなど、住民からの賛否両論が報道等でも取り上げられているところである。一方で、筆者が淑徳大学の渡邊准教授と過去に行った研究では、こうした水道事業の経営実態について、住民からの十分な理解が得られているとは言い難い現状も確認されている。水道事業は、市町村による経営が原則とされていることから、住民は水道の利用者（顧客）であると同時に、間接的に事業の持続性に関与すべき主体でもある。そのため、水道事業の安定的な運営の実現に向けて、住民から理解を得ることは不可欠である。

本稿は、名古屋市立大学の「共創まちづくり研究推進費」に採択された研究課題である「上下水道施設の耐震化投資の促進に向けた研究—アンケート調査による住民の支払い意思の計測—」の一環として実施した住民アンケート調査の結果を紹介するものである。本研究は、水道施設の耐震化投資のための料金値上げがどの程度許容されるのか、あるいは、その許容の程度は能登半島地震を受けて高まっているのか、などを明らかにすることを目的としている。本稿では、今後の研究の深化に向けて、アンケート回答者の属性や住民の水道事業経営に対する理解度などを整理することを目的とする。

## 2. アンケート調査の概要

本節では、アンケート調査の概要について述べる。調査対象は全国の水道利用者であり、web アンケート方式によって実施した。調査期間は 2025 年 2 月の 3 日間で、株式会社クロス・マーケティングに委託して同社のモニターを対象として実施した。回答者数は 2200 人で、実際の年齢分布に近づける形で回収した（表 1 参照）。

アンケート調査で聞いた項目は、表 2 にまとめたとおりである。まず、回答者の基本属性として、年齢、性別、居住する都道府県、郵便番号、職業、世帯年収、最終学歴、同居人数を聞いた。次に、普段の情報源や最も信用する情報源を確認したうえで、水道事業に関することとして、1 か月の水道料金、水道事業への満足度、水道事業経営への理解度（市町村経営であること、独

立採算であること、人手不足に直面していること、施設の老朽化が進んでいること、更新投資の財源に不足が生じていること、をそれぞれ知っているかどうか）を尋ねた。また、過去の断水経験の有無や、能登半島地震における断水発生の認知度やその要因理解なども聞いた。

なお、本調査では、水道施設の耐震化やサービス改善に関する仮想的な 16 通りの水道商品を提示し、それぞれへの購入意向を 5 段階で評価してもらっている。この設問は、今後の研究の中で支払い意思額の推計などに活用するためのものであり、本稿では詳細な分析は行わない。

**表 1 アンケート回答者の年齢構成**

| 年齢      | 回答数  | 割合   |
|---------|------|------|
| 18歳～29歳 | 299  | 13.6 |
| 30歳～39歳 | 289  | 13.1 |
| 40歳～49歳 | 376  | 17.1 |
| 50歳～59歳 | 342  | 15.5 |
| 60歳～69歳 | 323  | 14.7 |
| 70歳～79歳 | 335  | 15.2 |
| 80歳～99歳 | 236  | 10.7 |
| 合計      | 2200 | 100% |

**表 2 アンケート調査の項目**

| 項目   | 質問内容                                                                  |
|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 属性   | 年齢、性別、居住する都道府県、郵便番号、職業、世帯年収、最終学歴、同居人数                                 |
| 情報源  | 普段の情報源、最も信用する情報源                                                      |
| 水道事業 | 1か月の水道料金、水道事業への満足度、水道事業経営の理解度、過去の断水経験の有無、能登半島地震での断水についての認知度、断水の要因の理解度 |
| 購入意向 | 16の水道商品について5段階評価                                                      |

### 3. 回答者の基本属性と水道事業への理解状況（単純集計）

#### 3-1. 回答者の基本属性

本節では、アンケート回答者の基本属性について整理していく。年齢については、表 1 に示した通りで、これはわが国の実際の年齢構成に近くなるように割り付けを行っている。性別については、男性が 1400 人（63.6%）、女性が 800 人（36.4%）で、やや男性の割合が高くなっている。回答者の居住地域は都道府県単位で聞いているが、これを地域別に集約したものが表 3 である。ここから、関東（41%）、近畿（20%）、中部（15%）を中心に全国から回答を得ていることが分かる。回答者の職業については、会社員（一般職）が最も多く、主婦や無職層なども一定数含まれている。なお、本稿では職業による意識差の分析は行わないため、詳細は割愛する。

表 3 回答者の居住地域

|       |       |      |
|-------|-------|------|
| 北海道   | 103   | 5%   |
| 東北    | 125   | 6%   |
| 関東    | 908   | 41%  |
| 中部    | 325   | 15%  |
| 近畿    | 435   | 20%  |
| 中国・四国 | 158   | 7%   |
| 九州・沖縄 | 146   | 7%   |
| 合計    | 2,200 | 100% |

世帯年収についても聞いており、その分布は図 1 に示したとおりである。300 万円以上 500 万未満の層が最も多く、全体の約 26%を占めている。また、600 万円未満の世帯が全体の約 7 割を占めており、比較的 low 所得層の回答が多いことが分かる。回答者の最終学歴は大学卒が最も多く、全体の約 45%を占めている（図 2 参照）。

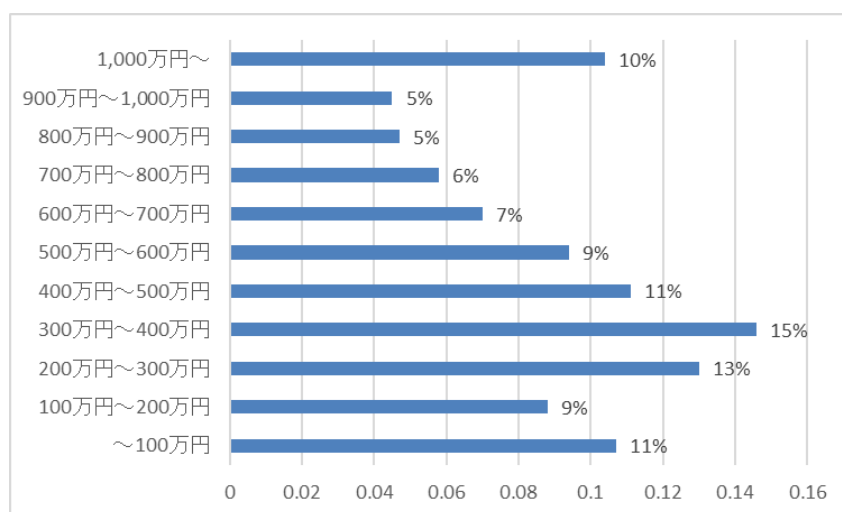


図 1 世帯年収（額面）

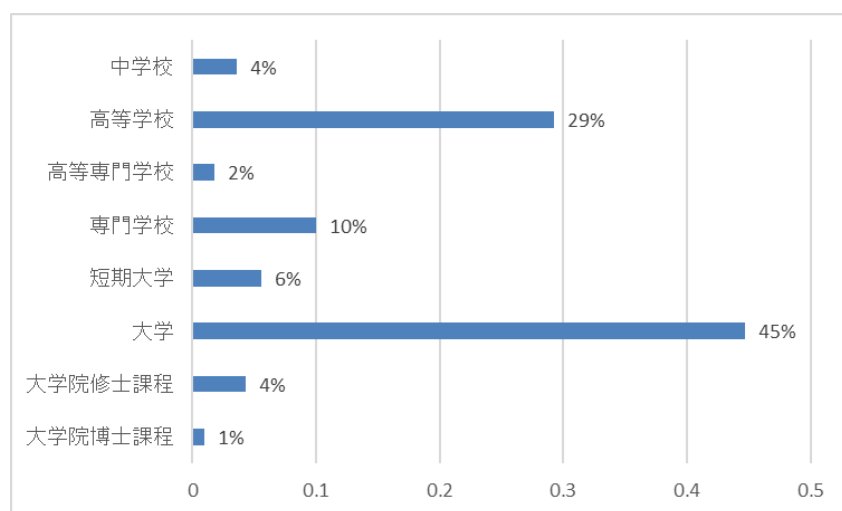


図 2 最終学歴

以上が、アンケート調査の回答者の個人属性である。続いて、普段の情報源についての複数回答の結果をまとめたものが図 3、その中で最も重視する情報源についての単一回答の結果をまとめたものが図 4 である。図 3 より、テレビ・ラジオが最も多く、新聞なども含めてマスメディアからの情報を得ている人が多いことが窺える。また、検索エンジンやニュースサイトなどのウェブ媒体を情報源とする人や、YouTube や X（旧 Twitter）などの SNS を情報源とする人も多くいることが分かる。図 4 からは、最も重視する情報源としても TV やラジオを上げる人が多いこと、SNS を挙げる人もいることが分かる。一方で、「当てはまるものはない」という回答も 10% あり、マスメディアも SNS も重視しない層が一定数に上ることが明らかとなった。

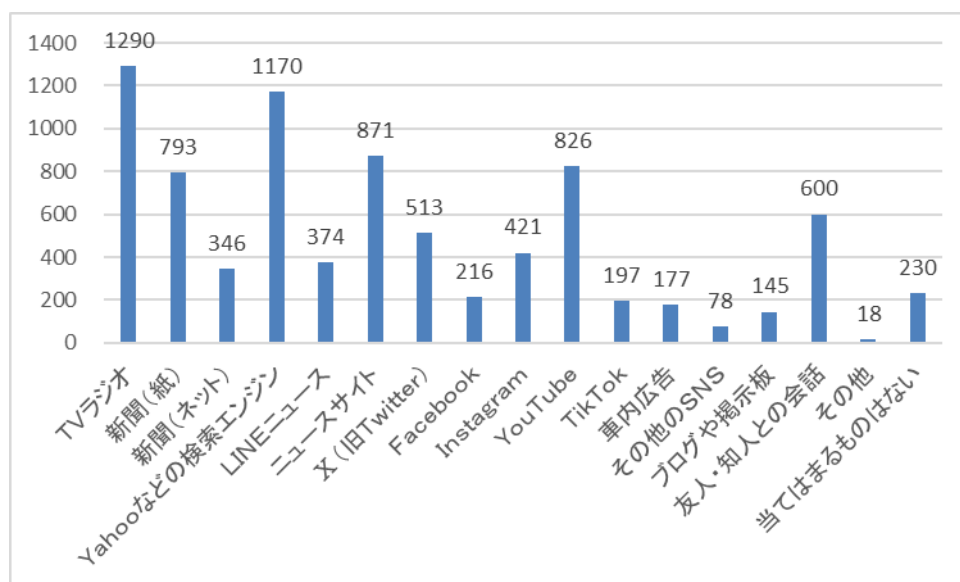


図 3 日常の情報源（複数回答）

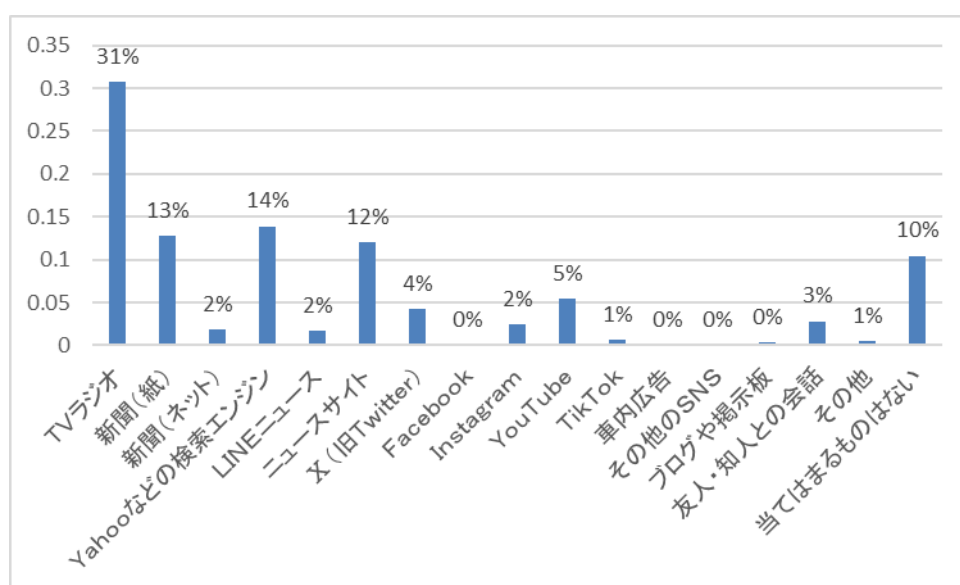


図 4 最も重視する情報源（単一回答）

次に、図 5 には年代別の最も重視する情報源を示した。ここで、最も信用する情報源について

は、すべての回答を以下の5つに分類した。その5つとは、テレビや紙の新聞などの「マスメディア」、検索エンジンやニュースサイトなどの「ネットニュース」、X や Facebook などの「SNS」、ブログや知人との会話など「クチコミ」、そして「当てはまるものはない」とした「低関心層」である。これを見ると、やはり高齢者ほどマスメディアを重視しており、若年層ではネットニュースや SNS を重視していることが分かる。また、低関心層は若年層に多く分布していることも分かる。

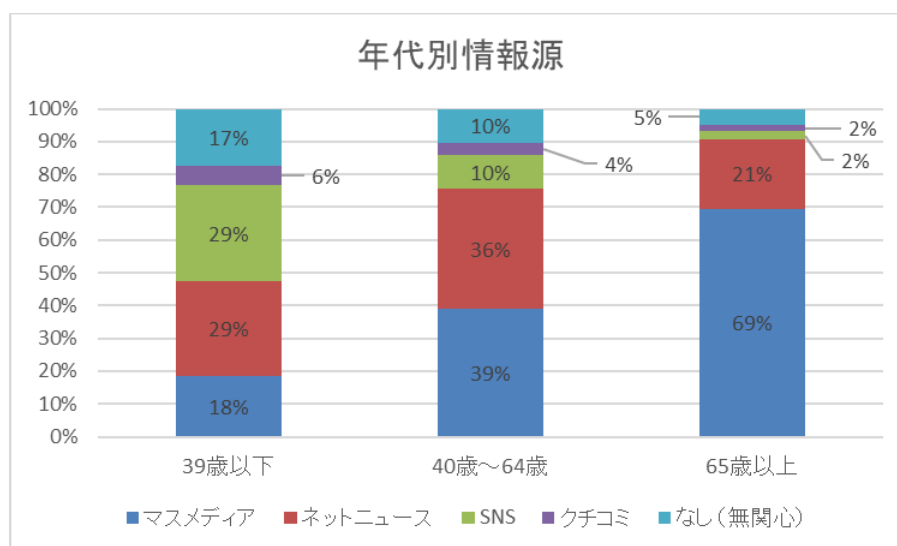


図5 年代別の最も重視する情報源

### 3-2. 水道事業への理解状況

ここからは、水道事業への満足度や水道事業の経営実態の理解度などについての回答をまとめる。図6は、水道事業に対する満足度の回答結果である。「どちらとも言えない」とする回答が最も多く、全体の43%を占めた。「どちらかといえば満足している」(23%)、「満足している」(11%)を合わせた肯定的な評価は34%、「どちらかといえば不満」(16%)、「不満」(7%)とする否定的な評価(23%)を上回っている。

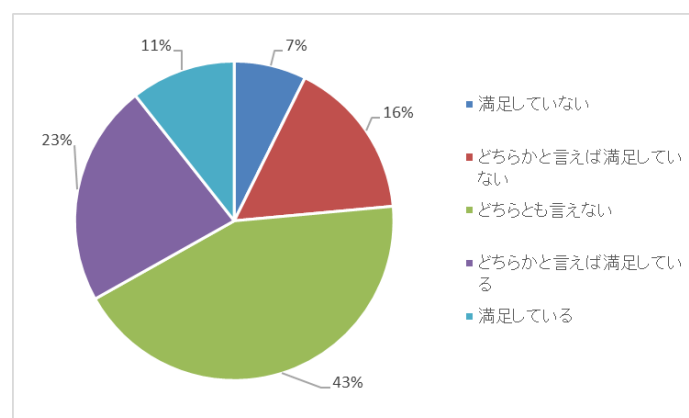


図6 水道事業への満足度

図 7 に、水道事業の経営に関する基本的な知識についての認知度を示す。「水道は市町村が経営している」ということは 72%が知っているという一方で、「独立採算である」ことを知っていたのは 45%にとどまった。さらに、「人手不足」や「財源不足」といった経営課題については、それぞれ 33%、47%の認知にとどまっている。一方で、「施設の老朽化」については 63%が知っているという回答しており、比較的認知が高いことが示された。全体として、水道事業の運営体制は比較的知られているが、その経営の持続可能性に関わる要素についての理解は限定的であることが分かる。

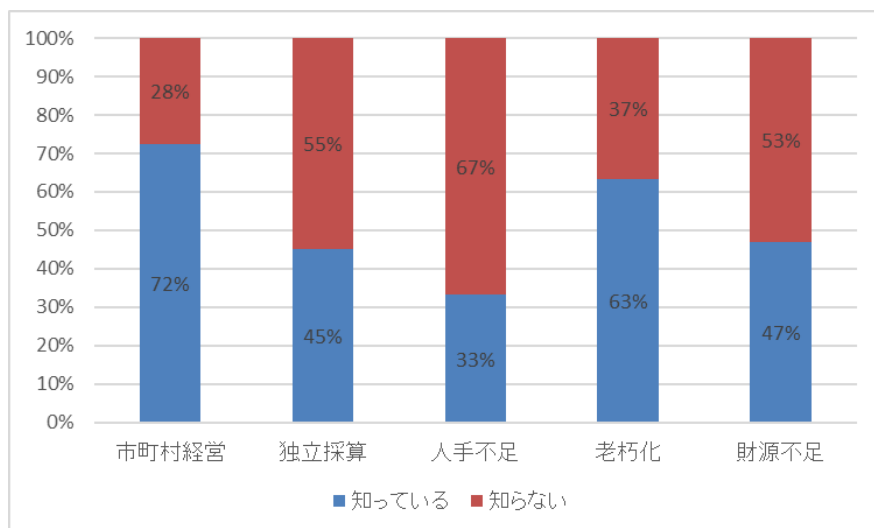


図 7 水道事業経営に関する認知度

続いて、図 8 にはこれまでの断水経験の有無、図 9 には能登半島地震での断水発生の認知度を聞いた結果を示した。回答者のうち、過去に断水を経験したとする者は 23%にとどまり、7 割以上は「ない」と回答している。また、6%は「分からない」と回答しており、断水経験についての記憶が曖昧な層も一定数存在していることが分かる。能登半島地震における断水被害については、76%が「知っていた」と回答しており、比較的多くの人に認知されている。一方で、4 人に 1 人（24%）は「知らなかった」と回答しており、報道量が増えてもなお認知に至らない層が一定程度存在することが窺える。

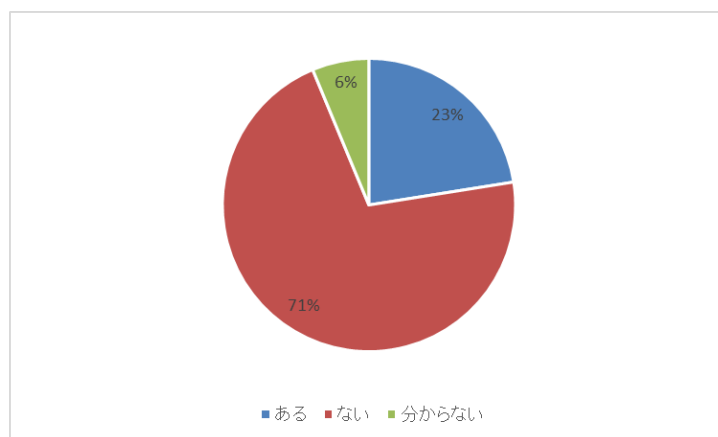


図 8 断水経験の有無

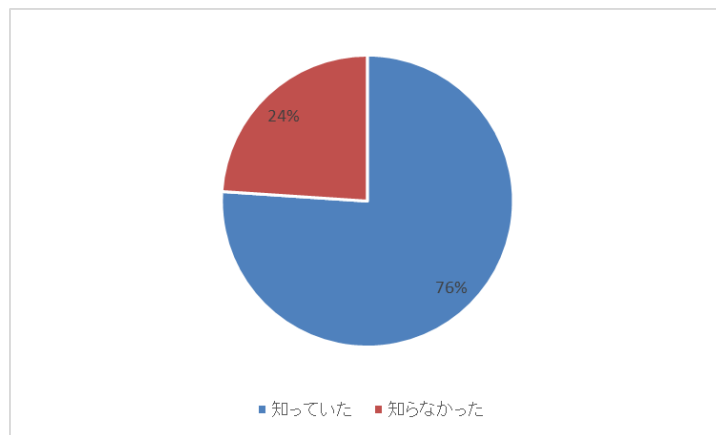


図9 能登半島地震での断水発生の認知度

続いて、能登半島地震における断水の要因について、住民がどのように捉えているかを確認した結果を図10に示している。最多の回答は「想定以上の強い揺れ」（1,490件）であり、次いで「施設の老朽化や耐震化の遅れ」（1,313件）、「被災地の地形」（813件）が挙げられた。いずれも、実際に報道等で指摘されている主な断水発生の要因と一致しており、住民側の認識は一定程度、実態を反映しているといえる。一方で、「行政の怠慢」（258件）や「国の支援の遅れ」（554件）、「震災対応体制の不備」（622件）を要因として挙げる回答も見られている。ここから、施設などハード面だけでなく震災対応体制などソフト面への懸念も存在することが明らかとなった。

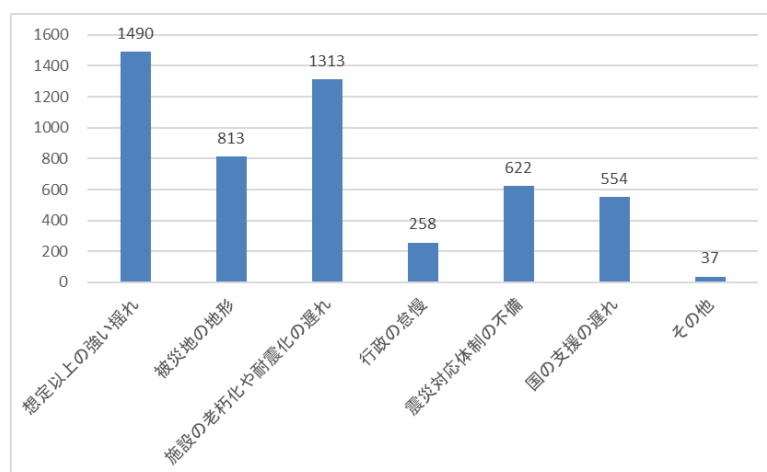


図10 能登半島地震での断水発生の理由（複数回答）

以上の結果から、水道事業に対する住民の理解や認知には一定の傾向が見られることが明らかとなった。次節では、これらの理解度や認知に対して、年齢や情報源といった属性がどのように関係しているのかをクロス集計により検討する。

#### 4. 水道事業に関する住民意識の属性別分析（クロス集計）

本節では、アンケート調査の結果について2つの設問間の回答をクロス集計することで、住民の水道事業に対する理解度や満足度、断水などの災害リスクに対する認知といった意識が、年齢や情報源、世帯年収、断水経験といった属性とどのように関係しているかを明らかにする。こうした分析により、今後の情報発信のあり方や行政施策の検討に資する実証的な知見を得ることを目的とする。

#### 4-1. 経営知識の水準に関係する要因

ここではまず、水道事業の経営に関する知識の水準がどのような属性と関係しているのかを明らかにする。そのため、回答者の知識水準を3段階に分類して分析を行った。

アンケート調査では、水道事業が市町村によって経営されていること、独立採算制であること、人手不足に直面していること、施設の老朽化が進んでいること、更新投資の財源が不足していることについて、それぞれ知っているかどうかを聞いている。これらの5項目のうち、「知っている」と回答した項目数に基づき、回答者を以下のように分類した。4項目以上を知っている人を「高知識層」、2～3項目を「中知識層」、1項目以下を「低知識層」と定義する。

図11は、年代別の知識水準を示している。これを見ると、高知識層の割合は、39歳以下で24%、40歳から64歳で37%、65歳以上で53%となっており、年齢が高いほど水道事業経営に関する知識水準が高くなっていることが分かる。39歳以下では57%が低知識層となっており、若年層に水道事業経営の実態を伝えていくことが今後の課題になっていることが窺える。

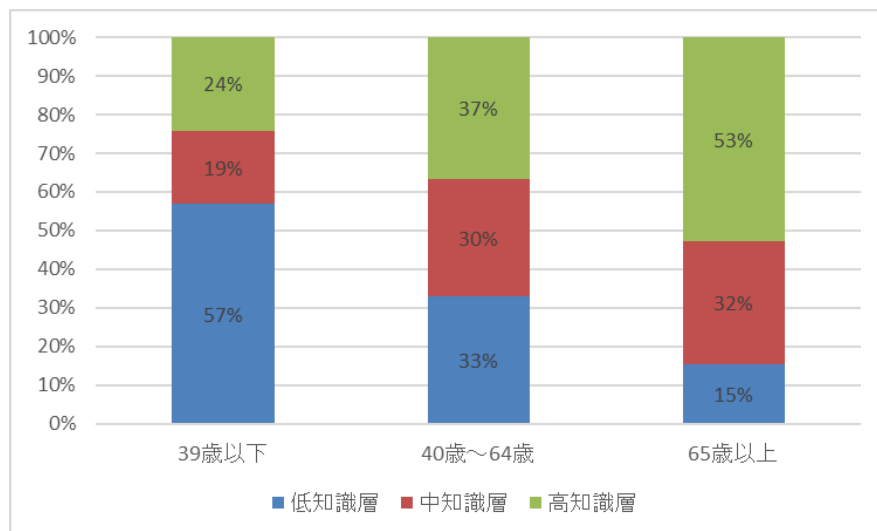


図11 年代別の水道事業経営に関する知識水準

続いて、図12には経営知識水準別の最も重視する情報源の分布を示している。一方、図13にはその逆に、最も重視する情報源別の経営知識水準の分布を示した。これらを見ると、高知識層はマスメディアを重視する割合が高く、低知識層はその割合が低い。また、低関心層の多くが低知識層となっており、情報への接触の有無が水道事業に関する知識水準に一定の影響を与えている可能性が示唆される。

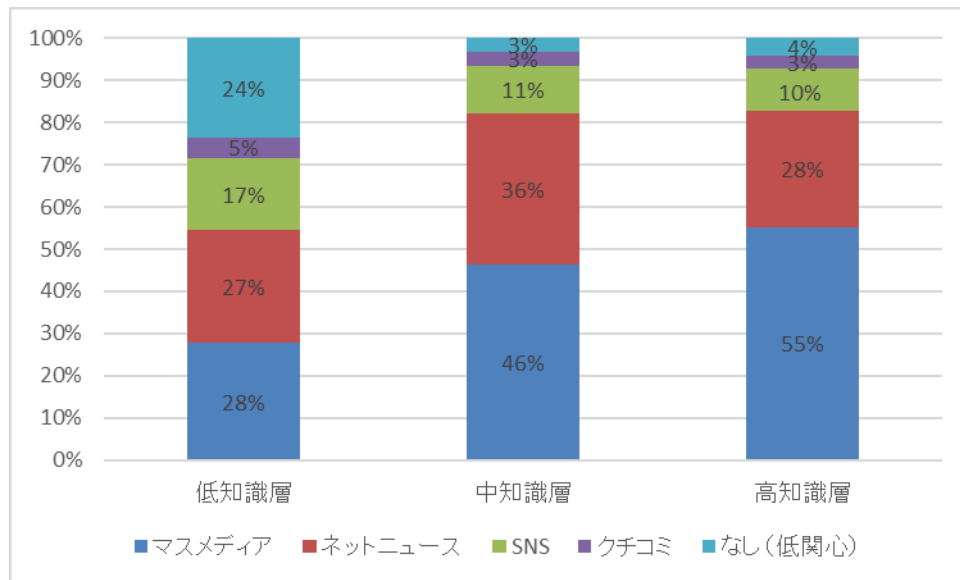


図 12 経営知識水準別の重視する情報源

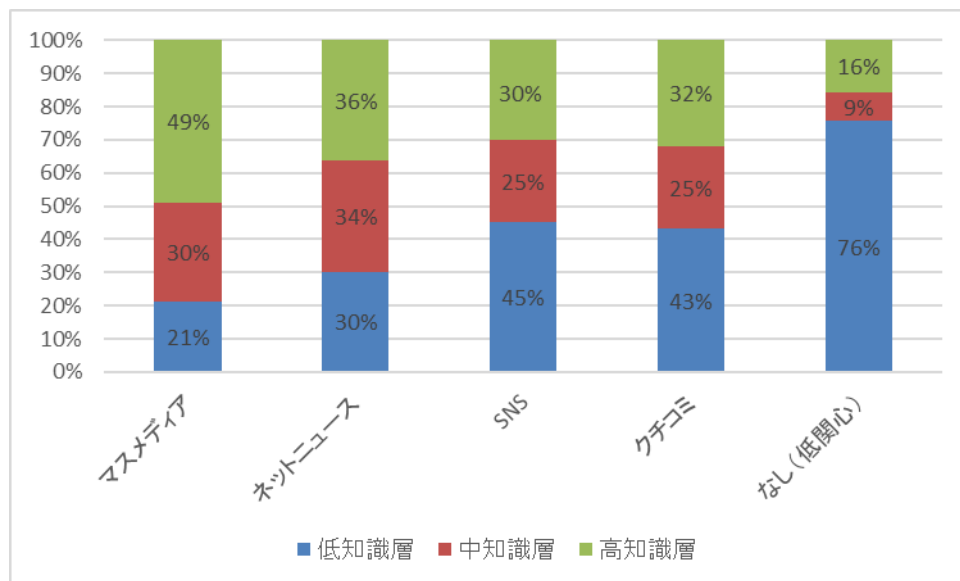


図 13 最も重視する情報源別の経営知識

続いて、図 14 には断水経験の有無と経営知識水準の関係を示している。断水経験がある人は 49%が高知識層、31%が中知識層、20%が低知識層となっているのに対し、断水経験のない人は高知識層が 38%、中知識層が 28%、低知識層が 34%となっており、断水経験の有無が知識水準に影響を与えていることが示唆される。さらに、断水経験が不明と回答した人については、75%が低知識層となっており、水道そのものに対する関心が低い層である可能性も考えられる。

次に、図 15 には経営知識層別に能登半島地震での断水発生の認知度を示した。高知識層では 94%、中知識層では 85%と多くの人が地震で断水が発生したことを認知していた。しかし、低知識層では 48%の認知にとどまっており、災害関連の情報も十分に届いていない層が存在することが明らかとなった。

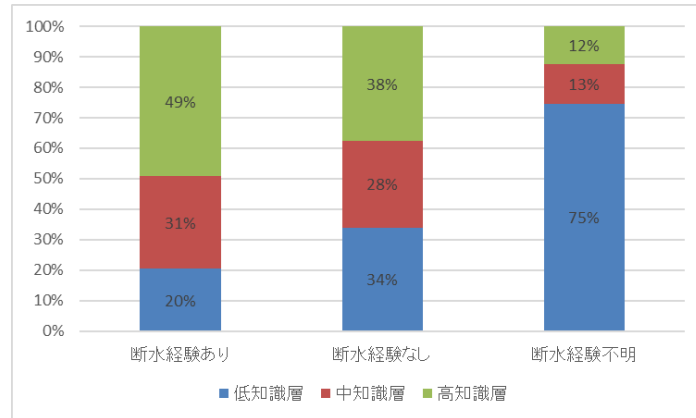


図 14 断水経験別の経営知識水準

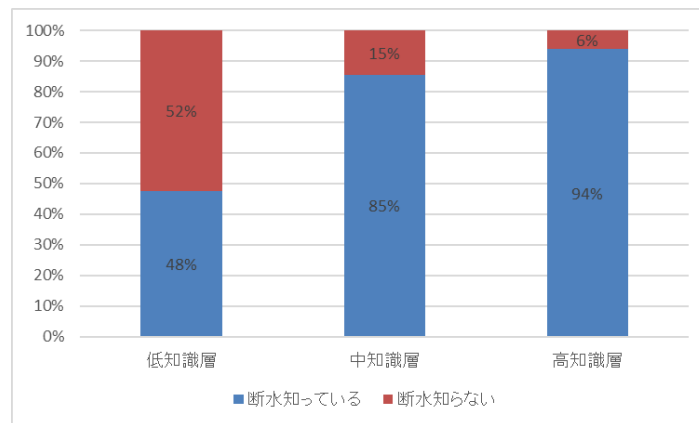


図 15 知識水準別の能登半島地震での断水発生の認知度

図 16 は、世帯年収別の知識水準を示している。ここでは、年収 300 万円未満を低所得層、300 万円から 700 万円を中所得層、700 万円以上を高所得層としている。これによると、所得水準が上がるにつれて水道事業経営に関する知識水準も上がっていく傾向が見られる。ただし、いずれの所得層にも低知識層は一定数存在しており、必ずしも世帯年収が知識と関係しているとは言えない可能性もある。

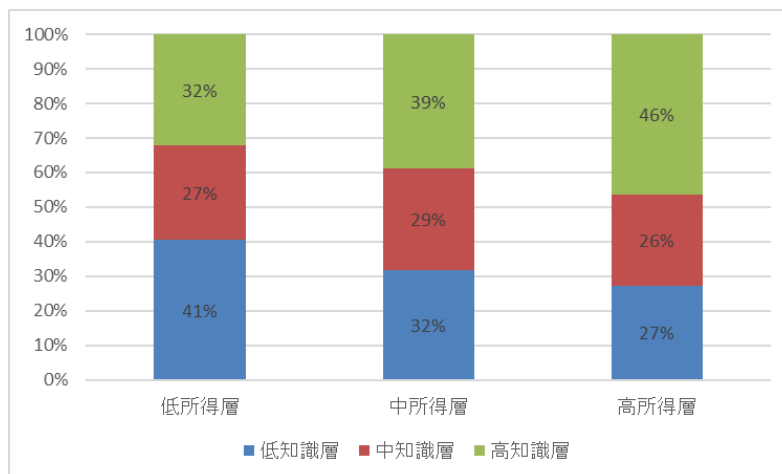


図 16 世帯年収別の知識水準

## 4-2. 満足度の違いを生む要因

続いて、水道事業への満足度がどのような要因によって決まるのか、についての分析を行う。満足度は、水道事業の経営方針や今後の改善策を検討するうえで、住民意識の中心となる重要な指標である。

図 17 は、経営知識層別の水道事業への満足度を示している。これを見ると、「どちらとも言えない」と回答した割合は、知識水準が高まるにつれて低下しており、低知識層では 58%、中知識層では 40%、高知識層では 33%となっている。また、「満足している」、「どちらかと言えば満足している」と回答した割合（満足している層）は知識が高まるにつれて高くなっていくが、一方で不満層の割合（「満足していない」、「どちらかと言えば満足していない」と回答した割合）も同様に知識の高まりにつれて高くなっている。すなわち、水道事業経営の知識が高まることにより、水道事業について肯定的か否定的かの意見を持つことにはつながっていることが分かる。このことは、経営知識の獲得が住民の意識形成にはつながるものの、それが必ずしも肯定的な評価につながるわけではないということを示唆している。

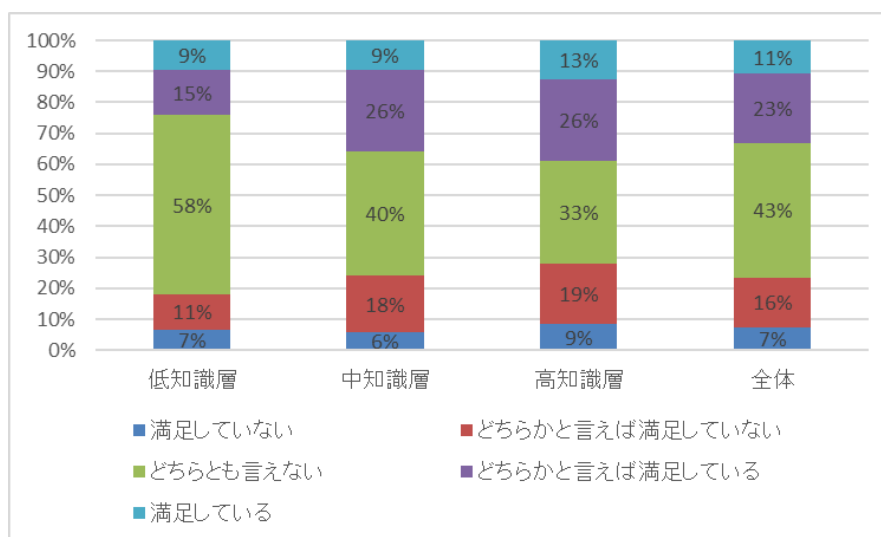


図 17 経営知識層別の水道事業満足度

続いて、図 18 は重視する情報源別の水道事業への満足度を示している。ここからは、マスメディアやネットニュースを重視する層でやや満足度が高い傾向にあることや、SNS を重視する層でやや満足度が低い傾向にあることが確認できる。一方で、マスメディアを重視する層では不満とする回答の割合も全体より高くなっており、マスメディアからの情報に多く接することが必ずしも肯定的な評価につながるわけではないことも示唆された。さらに、SNS を重視する層では満足・不満足の回答が拮抗し、かつどちらとも言えないも 52%となっており、偏りは見られなかった。また、重視する情報源がないと回答した低関心層ではどちらとも言えないとの回答が 63%を占めており、ここでも主体的な意識を持つには至っていないことが確認できた。以上のことから、情報源の違いは水道事業に対する住民の評価の方向性だけでなく、判断の形成度にも影響を及ぼしている可能性があるといえる。

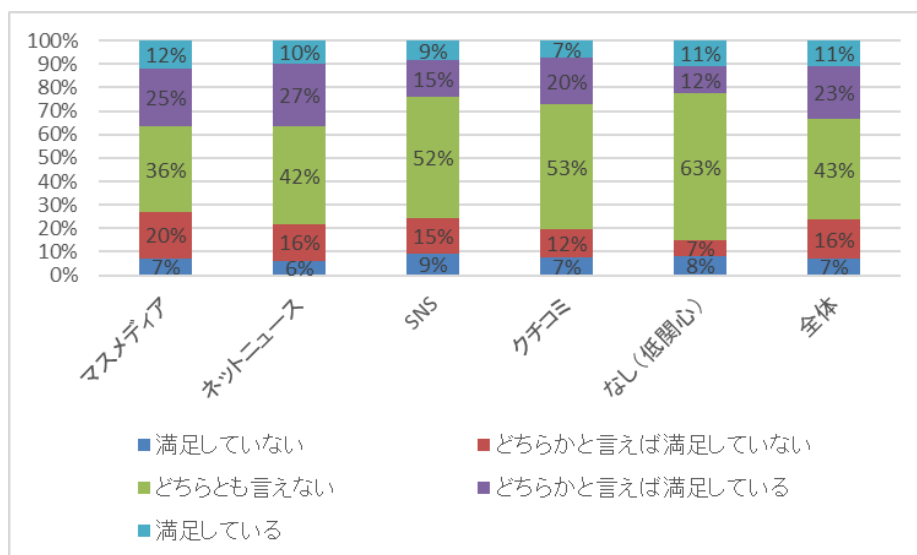


図 18 重視する情報源別の水道事業満足度

続いて、図 19 には過去の断水経験の有無と水道事業への満足度の関係を示している。断水経験がある人は、それが無い人と比べてやや不満足とする回答の割合が高くなっている。しかし、その差はそれほど大きくはなく、また、満足している層も断水経験の有無によって差は生じていないようである。すなわち、過去の断水経験の有無が水道事業への満足度に与える影響は限定的であると言える。一方で、断水を経験したかどうか不明であると回答した層は明確にどちらとも言えないという回答の割合が多くなっており、これも水道事業への関心の低さが表れている。

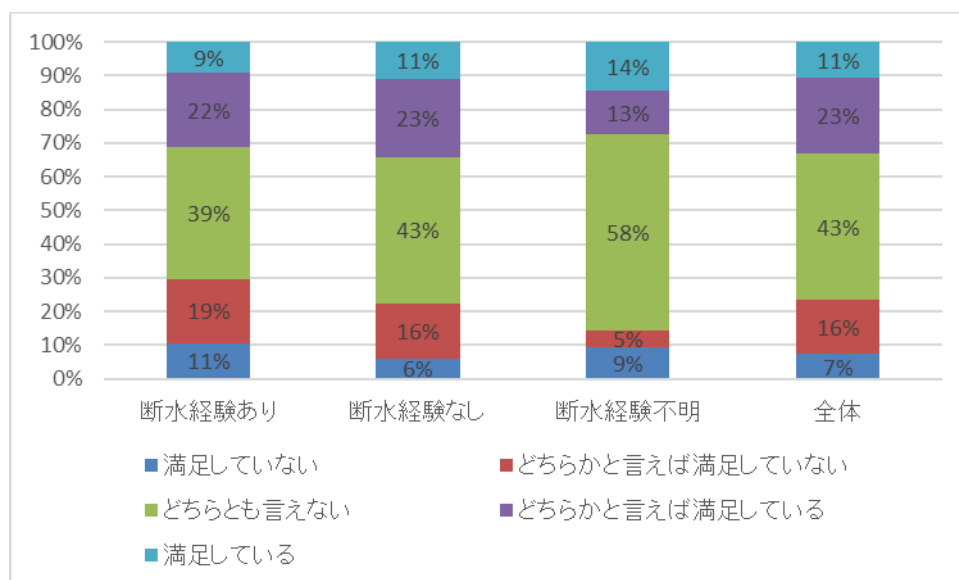


図 19 断水経験の有無と水道事業満足度

図 20 は、能登半島地震で断水が発生したことを知っているかどうかと水道事業への満足度の関係を示したものである。断水があったことを知っている層では、全体よりも満足・不満足いずれもやや高い割合を示している。能登半島地震で断水があったと認知していることは、水道事業に対して肯定的な評価にも否定的な評価にもつながり得る、ということが示唆された。

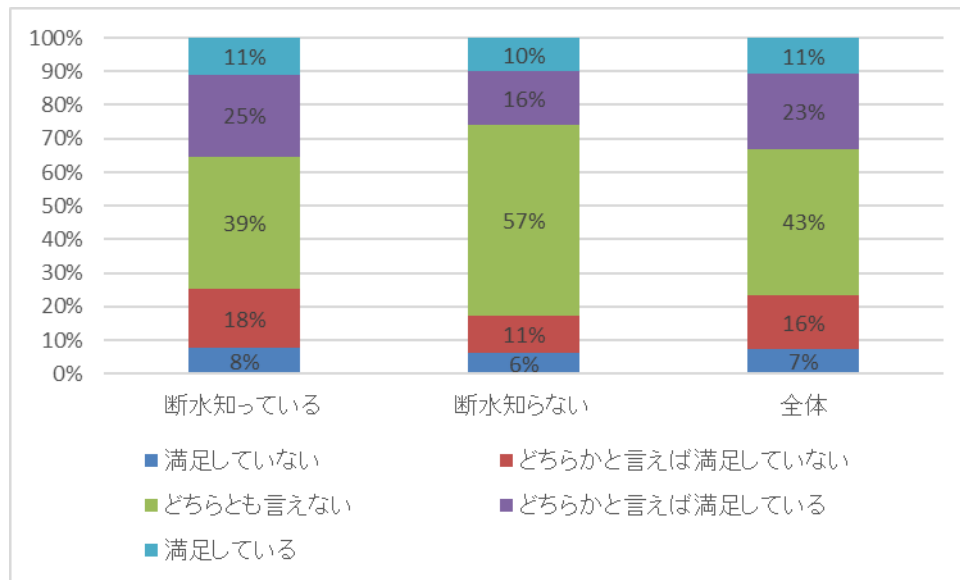


図 20 能登半島地震での断水の認知と水道事業満足度

最後に、図 21 に世帯年収別の水道事業満足度を示している。この図より、いずれの所得層でもほぼ同様の傾向を示していることが分かる。すなわち、世帯年収の違いが水道事業の満足度に与える影響は限定的であり、所得が高まるにつれて満足度が高まるというような関係にはなっていないということが示された。

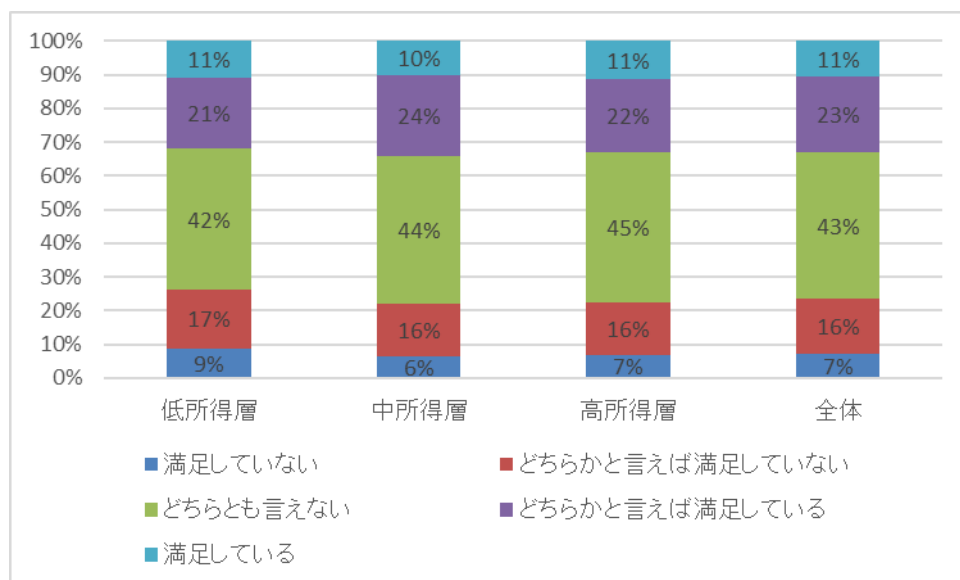


図 21 世帯年収別の水道事業満足度

#### 4-3. 災害リスクに対する認知の背景

本節では、災害時に断水が発生したことを認知する人と認知しない人では、どのような情報源を重視しているのかに違いが表れているのかを分析する。図 22 は、重視する情報源別に見た能登半島地震での断水発生認知率を示している。マスメディアを重視する層では 88% が断水発生を認知しており、テレビなどで多く取り上げたことの効果が表れているといえる。一方で、

SNS を重視する層では 68%の認知にとどまり、全体をやや下回る結果となった。このことから、能登半島地震で発生した断水のようにマスメディアが大きく報道した事例であっても、SNS を重視する層の 3 割以上には届いていないことが分かる。さらに、重視する情報源が特にないと答えた層（低関心層）では、その認知度がわずか 27%にとどまっており、日常的に情報に接触していない層が存在していることが窺える結果となった。

この結果は、災害時の情報伝達において、情報源の偏りによって情報が届かない層が一定数存在することを示しており、今後の広報戦略では多様なチャネルを通じた情報発信の重要性が改めて問われることになると言える。

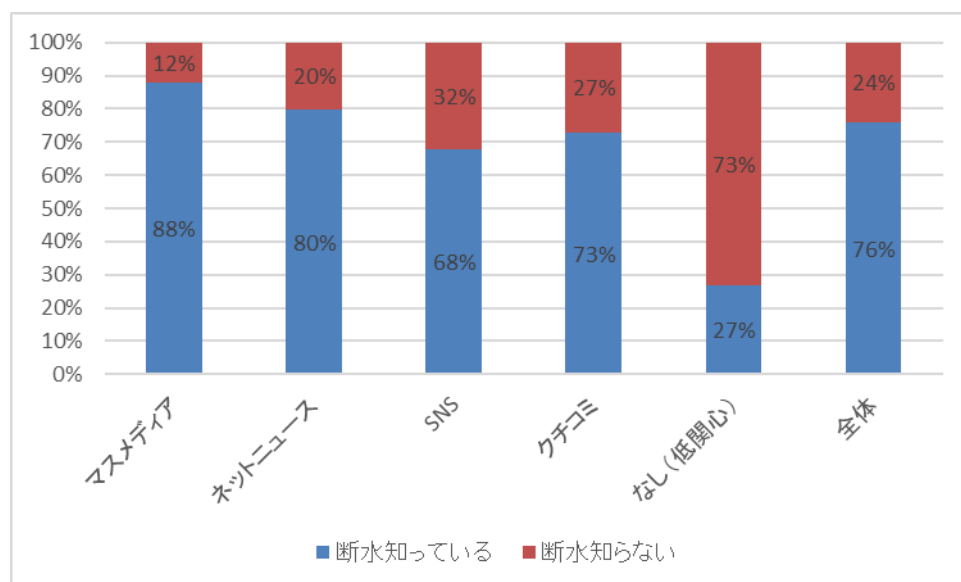


図 22 重視する情報源別の断水発生認知度

## 5. 考察とまとめ

### 5-1. 考察

本稿で紹介したアンケート調査の分析結果から明らかになったことをまとめたのが、次ページの表 4 である。

まず、経営知識水準については、年齢や重視する情報源と関係があることが分かった。特に、高齢者やマスメディアを重視する層では知識水準が高く、若年層や SNS を重視する層では経営知識水準が相対的に低かった。また、特に重視する情報源を持たない層（低関心層）では水道事業経営に関する知識が著しく低い傾向が顕著に表れていた。

一方で、断水経験の有無はあまり知識水準と関係していないが、能登半島地震での断水発生を認知している層では経営知識水準も高い傾向が確認された。世帯年収との関係については、明確な差とは言い切れないものの、低所得層では低知識層がやや多く分布する傾向が見られた。

以上の結果から、水道事業経営についてマスメディアを通じた情報提供だけでは届きにくい層が一定程度存在していることが明らかになったと言える。特に、SNS を重視する若年層に対してどのように情報を伝えていくかが今後の課題であると考えられる。

表4 クロス集計から窺える傾向のまとめ

|             |           |                         |
|-------------|-----------|-------------------------|
| 経営知識水準<br>× | 関係の<br>有無 | 傾向の方向・注目点               |
| 年齢          | あり        | 高齢層ほど高知識                |
| 情報源         | あり        | マスメディア重視層が高知識           |
|             |           | SNS重視層はやや低知識層に多い        |
|             |           | 低関心層は多くが低知識層            |
| 断水経験        | 不定        | 断水経験不明者が低知識に集中          |
| 断水認知        | あり        | 低知識層は断水発生を認知せず          |
| 世帯年収        | ややあり      | 低所得層がやや低知識層と重なる傾向       |
| 満足度<br>×    |           |                         |
| 経営知識水準      | ややあり      | 高知識ほど満足・不満足を明確化         |
|             |           | 低知識層は満足・不満足の判断を保留       |
| 情報源         | ややあり      | マスメディア重視層はやや満足度高め       |
|             |           | SNS重視層はどちらとも言えないがやや多い   |
|             |           | 低関心層は多くがどちらとも言えないと回答    |
| 断水経験        | 不定        | 断水経験不明者はどちらとも言えないが多い    |
| 断水認知        | 不定        | 断水発生を認知する人は満足・不満足を明確に選択 |
| 世帯年収        | なし        | 明確な傾向は見られず              |
| 断水発生認知<br>× |           |                         |
| 経営知識水準      | あり        | 高知識・中知識層は多くが断水発生を認知     |
|             |           | 低知識層は半分程度が認知せず          |
| 情報源         | あり        | マスメディア重視層は認知度が高い        |
|             |           | SNS重視層は認知度がやや低い         |
|             |           | 低関心層は認知度が著しく低い          |

続いて、水道事業の満足度については、経営知識水準や情報源との間に、やや弱いながらも一定の関係が見られた。例えば、高知識層は「満足している」、「満足していない」ということを明確に回答する傾向があること、低知識層はどちらとも言えないという判断を保留する回答が多いこと、マスメディア重視層ではやや満足度が高めであること、SNS 重視層や低関心層はどちらとも言えないという回答がやや多いこと、などである。一方で、過去の断水経験、能登半島地震で断水が発生したことを認知しているかどうか、世帯年収については、満足度の間に明確な傾向を確認することはできなかった。この結果から、満足度を高めるための方策を検討する際には、属性や経験などの違いよりも、水道事業への理解度を高めることで住民が自ら満足度を判断できる環境にしていくことが必要とされていると言える。

最後に、能登半島地震で断水が発生したことを認知しているかどうかについては、経営知識水準が高い層では多くの人がそれを認知しているのに対し、低知識層では半分程度しか認知していないことが分かった。また、マスメディア重視層で認知度が高く、SNS 重視層で認知度がやや低いことも明らかにした。さらに、低関心層においては断水が発生したことを認知していない人が多くを占めており、重視する情報源の違いが災害情報の認知に大きな影響を及ぼしていることが明らかとなった。

## 5-2. まとめと今後の課題

本稿では、水道事業経営に対する住民の理解度、満足度、断水の発生など災害リスクの認知度などといった実態を、属性や情報源との関係から分析してきた。分析の結果、特に経営知識については、年齢や重視する情報源との関係が明確であり、満足度や災害認知についても、情報源が一定の影響を与えていることを示唆した。一方で、属性の違いだけでは説明できない部分も多くあり、住民がどのように情報を受け取り、理解し、評価を形成しているかをより精緻に捉える必要があることも明らかとなった。

こうした結果を踏まえ、今後の課題は実務面と研究面の両面から整理される。

まず、実務的課題としては、マスメディアによる情報発信が依然として有効である一方で、SNS を重視する層や重視する情報源がない低関心層には、情報が十分に届いていないことが確認された。特に若年層では、水道事業の満足度などについて「どちらとも言えない」とする回答が多く、判断を形成する材料が不足している可能性がある。今後は、これらの層に対しても効果的にアプローチできる広報戦略を構築する必要がある。そのためには、情報発信手段を多様化するとともに、理解しやすく、納得感のある説明の工夫が求められる。

次に、学術的課題としては、今後、耐震化投資への支払い意思額の推定を通じて、住民がどの程度までの支払いを許容しうるかを数量的に把握する必要がある。さらに、経営知識や満足度と支払い意思額の関係进行分析することで、情報提供が住民の意識や態度にどのように影響を与えるかを定量的に明らかにしていくことが求められる。これらの課題についても、研究課題「上下水道施設の耐震化投資の促進に向けた研究－アンケート調査による住民の支払い意思の計測－」の中で取り組んでいく予定である。

### 謝辞

本研究は、名古屋市立大学共創まちづくり研究推進費に採択された研究課題「上下水道施設の耐震化投資の促進に向けた研究－アンケート調査による住民の支払い意思の計測－」（課題番号：2406829）の一環として実施されたものです。

本研究を進めるにあたり、名古屋市上下水道局の皆様には多大なご協力をいただきました。ここに記して深く感謝申し上げます。

なお、本稿では紙幅の都合により、一部の設問やデータを割愛していますが、実務的課題の検討等を目的とする場合には、必要に応じてデータ分析に関するご相談にも対応可能です。ご希望の際は、名古屋市立大学都市政策研究センターまでご連絡ください（問い合わせ先：<https://cupre.ncu.nagoya/contact/>）。